

平成21年12月11日  
社会保険庁運営部年金保険課  
国民年金事業室

## 国民年金保険料収納事業(市場化テスト)に係る実施状況の調査について (平成19年度事業開始分 95か所)

### 1. 事業概要

本事業は、国民年金保険料の収納業務のうち、強制徴収や免除等申請勧奨を除く納付督促業務等を包括的に民間委託し、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、保険料収納の向上を図ることを目的として、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、民間競争入札により委託を実施。

#### (1) 対象社会保険事務所

【別添1参照】

全312社会保険事務所のうち、95か所が対象。

#### (2) 契約期間

平成19年10月～平成22年 9月(36か月)

【第1期】 平成19年10月～平成20年 4月( 7か月)

【第2期】 平成20年 5月～平成21年 4月(12か月)

【第3期】 平成21年 5月～平成22年 9月(17か月)

#### (3) 実施内容

- ◎ 社会保険庁が実施している国民年金保険料の収納業務のうち、国民年金保険料の滞納者(納付期限から1ヶ月以内に納付しない者で強制徴収や免除等申請勧奨者を除く。以下「保険料滞納者」という。)に対して、保険料の納付督促業務を行う。
- ◎ なお、事業の実施に関して確保されるべき事業の質を確保するため、民間事業者に対して事業の達成目標として、納付期限内に納付される月数を除いた「督促納付月数」を、上記の各期ごとに「要求水準」として設定している。

### 2. 実施結果の調査項目等

#### (1) 調査の時期

平成20年4月末時点及び平成21年4月末時点

#### (2) 調査の実施方法

民間競争入札実施要項に規定する調査について、以下の(ア)から(オ)の調査項目に基づき、民間事業者(市場化テスト実施社会保険事務所)及び他の社会保険事務所が実施した国民年金保険料の収納事業の実施状況について調査を行う。

(ア) 国民年金保険料の納付月数、納付率

- (イ)納付督励の実施手法別の実施件数
- (ウ)全未納者への督励の実施状況
- (エ)納付督励の実施手法別の効果(接触率、納付約束率等)
- (オ)事業の運営に要した費用

### (3)比較

上記(2)の方法により、民間事業者(市場化テスト実施社会保険事務所)と他の社会保険事務所との比較を行う。また、被保険者数の増減等地域の差にも配慮しつつ、検討を行う。

## 3. 調査の結果

### (1)第1期(平成19年10月～平成20年4月)に係る調査結果

#### ①要求水準の達成状況

事業の達成目標である「要求水準」の達成状況については、下記の通りであった。

#### 【第1期(平成19年10月～平成20年4月)】

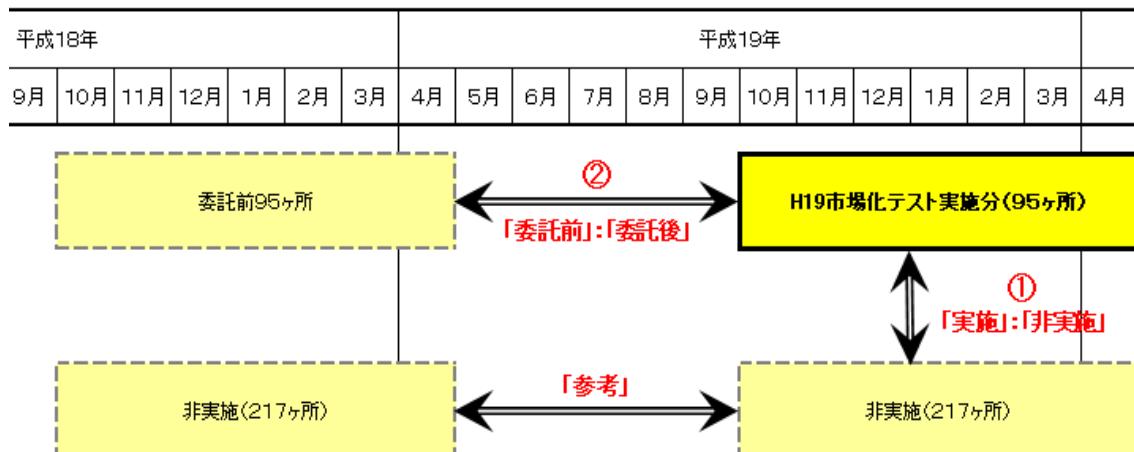
民間事業者	納付月数(現年度)			納付月数(過年度)			納付月数(合計)		
	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率
合計(95か所)	1,511,000月	1,813,587月	120.03%	2,616,700月	2,074,687月	79.29%	4,127,700月	3,888,274月	94.20%

#### ②調査項目の比較

民間事業者(市場化テスト実施社会保険事務所(95か所))と他の社会保険事務所との比較方法については、地域性や経済情勢を伴う時代背景等を考慮するため、

- ① 市場化テスト実施事務所と市場化テスト非実施事務所との比較
  - ② 市場化テスト実施事務所について、同事務所における委託前との比較
- の2通りを行うこととする。

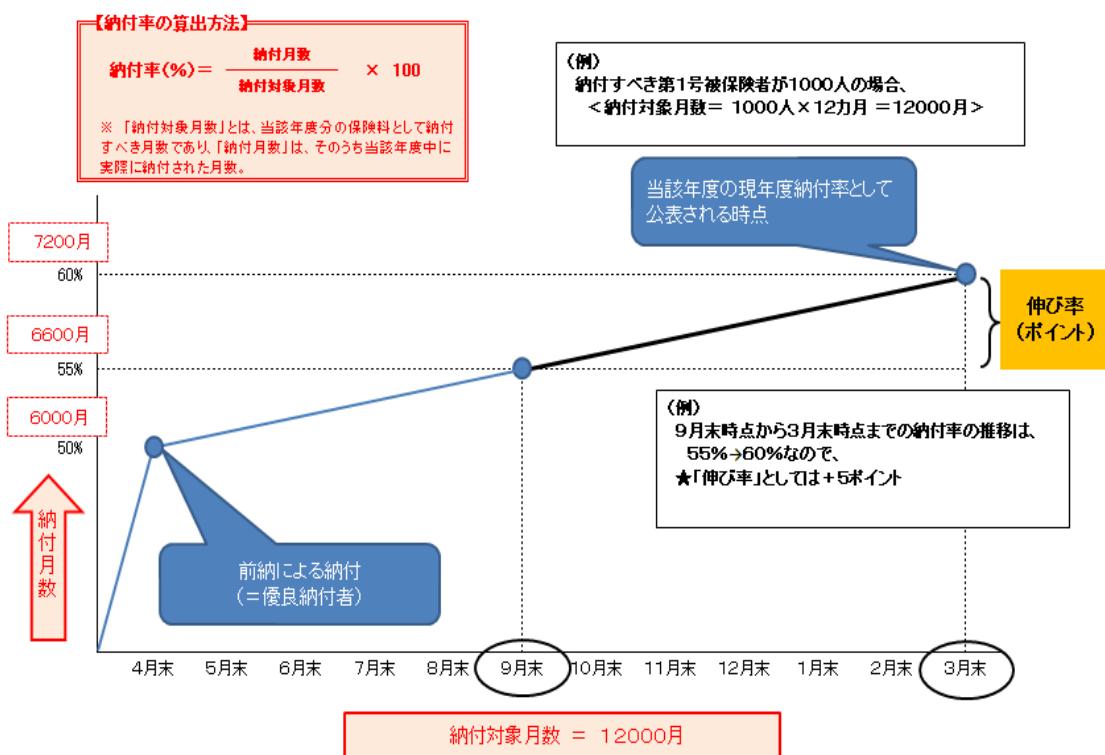
#### (第1期分の比較対象の考え方)



## (ア)ー1. 国民年金保険料の納付月数、納付率

当該年度中に支払われるべき保険料納付月数について、市場化テストの実施によりどの程度累積させることができたか、納付率の「伸び率」について比較する。

### 納付率の「伸び率」の考え方



### 【別添2－1—①参照】

①市場化テスト実施事務所(95ヶ所)と市場化テスト非実施事務所(217ヶ所)における現年度納付率及び過年度納付率について、平成19年10月時点から平成20年4月末時点までの間の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

保険料	現年度 (19年度分)	過年度1年目 (18年度分)	過年度2年目 (17年度分)
市場化テスト実施事務所 (95か所)	+1.86ポイント	<u>+0.76ポイント</u>	<u>+0.58ポイント</u>
市場化テスト非実施事務所 (217か所)	<u>+2.62ポイント</u>	+0.68ポイント	+0.45ポイント

②市場化テスト実施事務所(95か所)について、委託前の国で事業を行っていた期間(平成18年10月時点～19年4月末時点)における現年度納付率及び過年度納付率の「伸び率」と比較すると、下記の通りであった。

保険料	現年度 (19年度分)	過年度1年目 (18年度分)	過年度2年目 (17年度分)
市場化テスト実施事務所 (95か所)	+1. 86ポイント	+0. 76ポイント	+0. 58ポイント
市場化テスト委託前 (95か所)	<u>+2. 94ポイント</u>	<u>+1. 12ポイント</u>	<u>+0. 72ポイント</u>

(参考: 市場化テスト非実施事務所における前年同時期との比較)

保険料	現年度 (19年度分)	過年度1年目 (18年度分)	過年度2年目 (17年度分)
平成19年10月～平成20年4月 (217か所)	+2. 62ポイント	+0. 68ポイント	+0. 45ポイント
平成18年10月～平成19年4月 (217か所)	<u>(+3. 49ポイント)</u>	<u>(+0. 97ポイント)</u>	<u>(+0. 58ポイント)</u>

#### (ア)－2. 納付期限内納付月数を除いた比較

現年度納付率については、市場化テスト事業の督励範囲ではない「納付期限内納付月数」が含まれた割合となっていることから、市場化テスト事業の実施対象である「督励納付対象者累計[月数]」に対する「督励納付月数」の割合(以下「督励納付率」という。)の「伸び率」についても比較する。

#### 【別添2-2-①参照】

①市場化テスト実施事務所(95か所)と市場化テスト非実施事務所(217か所)における納付期限内納付を除いた督励納付率について、平成19年10月時点から平成20年4月末時点までの間の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

民間事業者 (95か所)	+3. 45ポイント
市場化テスト非実施事務所 (217か所)	<u>+4. 71ポイント</u>

②市場化テスト実施事務所(95か所)について、委託前の国で事業を行っていた期間(平成18年10月時点～19年4月末時点)における納付期限内納付を除いた督励納付率の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

民間事業者 (95か所)	+3. 45ポイント
市場化テスト委託前 (95か所)	<u>+4. 75ポイント</u>

(参考: 市場化テスト非実施事務所における前年同時期との比較)

平成19年10月～平成20年4月 (217か所)	+4.71ポイント
平成18年10月～平成19年4月 (217か所)	(+5.83ポイント)

#### (イ) 納付督励の実施手法別の実施件数

保険料滞納者数の大小により督励実施件数の大小となることから、各期における「未納者一人当たりの督励実施回数」について比較する。

①民間事業者(95か所)と市場化テスト非実施事務所(217か所)における督励実施件数について、平成19年10月時点から平成20年4月末時点までの間の「未納者一人当たりの督励実施回数」を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-1—①参照】

(下段: 1カ月当たりの回数)

【別添3-2—①参照】

督励の手法	電話督励	戸別訪問	文書送付
民間事業者 (95か所)	<u>5.22回</u> ( <u>0.75回</u> )	0.19回 (0.03回)	<u>1.05回</u> ( <u>0.15回</u> )
市場化テスト非実施事務所 (217か所)	0.38回 (0.05回)	<u>1.04回</u> ( <u>0.15回</u> )	0.67回 (0.10回)

②民間事業者が督励している事務所(95か所)について、委託前の国で督励を行っていた期間(平成18年10月時点～19年4月末時点)における「未納者一人当たりの督励実施回数」を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-1—①参照】

(下段: 1カ月当たりの回数)

【別添3-2—②参照】

督励の手法	電話督励	戸別訪問	文書送付
民間事業者 (95か所)	<u>5.22回</u> ( <u>0.75回</u> )	0.19回 (0.03回)	1.05回 (0.15回)
市場化テスト委託前 (95か所)	0.51回 (0.07回)	<u>0.56回</u> ( <u>0.08回</u> )	<u>1.33回</u> ( <u>0.19回</u> )

【別添3-2—①参照】

(参考:非実施事務所における前年同時期との比較) 【別添3-2—②参照】

督励の手法	電話督励	戸別訪問	文書送付
平成19年10月～平成20年4月 (217か所)	0. 38回 (0. 05回)	<u>1. 04回</u> (0. 15回)	0. 67回 (0. 10回)
平成18年10月～平成19年4月 (217か所)	<u>0. 40回</u> (0. 06回)	1. 02回 (0. 15回)	<u>1. 15回</u> (0. 16回)

(ウ)全未納者への督励の実施状況

上記(イ)における「未納者一人当たりの督励手法別件数」の合計により、各期における延べ督励回数を比較する。

①民間事業者(95か所)と市場化テスト非実施事務所(217か所)における督励実施件数について、平成19年10月時点から平成20年4月末時点までの間の「未納者一人当たりの督励手法別件数」の合計により、延べ督励回数を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-1—①参照】

(下段:1カ月当たりの回数)

【別添3-2—①参照】

民間事業者 (95か所)	<u>6. 46回</u> (0. 92回)
市場化テスト非実施事務所 (217か所)	2. 09回 (0. 30回)

②民間事業者が督励している事務所(95か所)について、委託前の国で督励を行っていた期間(平成18年10月時点～19年4月末時点)における「未納者一人当たりの督励手法別件数」の合計により、延べ督励回数を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-1—①参照】

(下段:1カ月当たりの回数)

【別添3-2—②参照】

民間事業者 (95か所)	<u>6. 46回</u> (0. 92回)
市場化テスト委託前 (95か所)	2. 40回 (0. 34回)

【別添3-2-①参照】

(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添3-2-②参照】

平成19年10月～平成20年4月 (217か所)	2. 09回 (0. 30回)
平成18年10月～平成19年4月 (217か所)	(2. 57回) (0. 37回)

## (工)納付督励の実施手法別の効果(接触率、納付約束率等)

電話督励と戸別訪問による督励について、

- ・ 接触率(督励実施により接触できた件数の割合)
- ・ 効果率(接触できた件数のうち、納付した件数の割合)
- ・ 寄与率(納付1件当たりの納付月数)

について比較する。

### i. 電話督励

①民間事業者(95か所)と市場化テスト非実施事務所(217か所)における実施手法別の効果について、平成19年10月時点から平成20年4月末時点までの間を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-②参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (95か所)	25. 50%	26. 97%	2. 49月
市場化テスト非実施事務所 (217か所)	<u>67. 52%</u>	<u>27. 66%</u>	2. 42月

②民間事業者が督励している事務所(95か所)について、委託前の国で督励を行っていた期間(平成18年10月時点～19年4月末時点)における実施手法別の効果を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-②参照】

【別添4-③参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (95か所)	25. 50%	<u>26. 97%</u>	2. 49月
市場化テスト委託前 (95か所)	<u>56. 18%</u>	24. 00%	<u>2. 57月</u>

【別添4-②参照】

(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添4-③参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
平成19年10月～平成20年4月 (217か所)	67. 52%	27. 66%	<u>2. 42月</u>
平成18年10月～平成19年4月 (217か所)	(74. 86%)	(29. 35%)	(2. 41月)

## ii. 戸別訪問

①民間事業者(95か所)と市場化テスト非実施事務所(217か所)における実施手法別の効果について、平成19年10月時点から平成20年4月末時点までの間を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-⑥参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (95か所)	43. 30%	10. 35%	<u>3. 21月</u>
市場化テスト非実施事務所 (217か所)	<u>61. 11%</u>	<u>20. 99%</u>	2. 02月

②民間事業者が督励している事務所(95か所)について、委託前の国で督励を行っていた期間(平成18年10月時点～19年4月末時点)における実施手法別の効果を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-⑥参照】

【別添4-⑦参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (95か所)	43. 30%	10. 35%	<u>3. 21月</u>
市場化テスト委託前 (95か所)	<u>43. 95%</u>	<u>17. 44%</u>	2. 36月

【別添4-⑥参照】

(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添4-⑦参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
平成19年10月～平成20年4月 (217か所)	<u>61. 11%</u>	20. 99%	2. 02月
平成18年10月～平成19年4月 (217か所)	(59. 04%)	(21. 44%)	(2. 05月)

### (才)事業の運営に要した費用

督励納付月数1月当たりに要した費用について、民間事業者と市場化テスト委託前を比較すると、下記の通りであった。

平成18年							平成19年													
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
委託前95ヶ所							H19市場化テスト実施分(95ヶ所)													

「委託前」、「委託後」

### 【別添5参照】

平成19年10月～平成20年4月 (95か所)	<u>300.3円</u>
平成18年10月～平成19年4月 (95か所)	716.0円

## (2) 第2期(平成20年5月～平成21年4月)に係る調査結果

### ①要求水準の達成状況

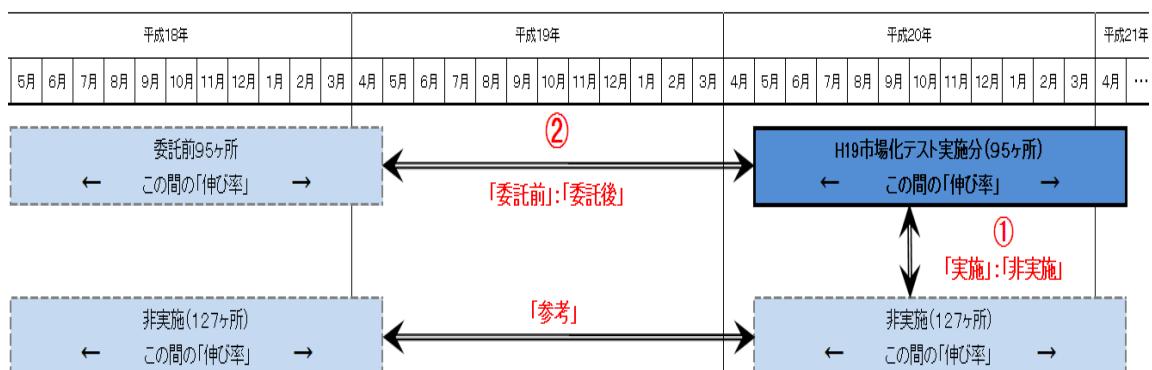
事業の達成目標である「要求水準」の達成状況については、下記の通りであった。

#### 【第2期(平成20年5月～平成21年4月)】

民間事業者	納付月数(現年度)			納付月数(過年度)			納付月数(合計)		
	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率
合計(95か所)	2,428,200月	1,971,019月	81.17%	3,970,500月	4,240,516月	106.80%	6,398,700月	6,211,535月	97.07%

### ②調査項目の比較

#### (第2期分の比較対象の考え方)



#### (ア)－1. 国民年金保険料の納付月数、納付率

当該年度中に支払われるべき保険料納付月数について、市場化テストの実施によりどの程度累積させることができたか、納付率の「伸び率」について比較する。

#### 【別添2－1—②参照】

①市場化テスト実施事務所(95ヶ所)と市場化テスト非実施事務所(127ヶ所)における現年度納付率及び過年度納付率について、平成20年5月時点から平成21年4月末時点までの間の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

保険料	現年度 (20年度分)	過年度1年目 (19年度分)	過年度2年目 (18年度分)
市場化テスト実施事務所 (95か所)	+7. 69ポイント	+2. 37ポイント	+1. 86ポイント
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	+8. 16ポイント	+2. 19ポイント	+1. 20ポイント

②市場化テスト実施事務所(95か所)について、委託前の国で事業を行っていた期間(平成18年5月時点～19年4月末時点)における現年度納付率及び過年度納付率の「伸び率」と比較すると、下記の通りであった。

保険料	現年度 (20年度分)	過年度1年目 (19年度分)	過年度2年目 (18年度分)
市場化テスト実施事務所 (95か所)	+7. 69ポイント	+2. 37ポイント	+1. 86ポイント
市場化テスト委託前 (95か所)	<u>+8. 53ポイント</u>	<u>+2. 58ポイント</u>	<u>+1. 94ポイント</u>

(参考: 市場化テスト非実施事務所における前年同時期との比較)

保険料	現年度 (20年度分)	過年度1年目 (19年度分)	過年度2年目 (18年度分)
平成20年5月～平成21年4月 (127か所)	+8. 16ポイント	+2. 19ポイント	+1. 20ポイント
平成18年5月～平成19年4月 (127か所)	( <u>+8. 97</u> ポイント)	( <u>+2. 57</u> ポイント)	( <u>+1. 55</u> ポイント)

#### (ア)－2. 納付期限内納付月数を除いた比較

現年度納付率については、市場化テスト事業の督励範囲ではない「納付期限内納付月数」が含まれた割合となっていることから、市場化テスト事業の実施対象である「督励納付対象者累計[月数]」に対する「督励納付月数」の割合(以下「督励納付率」という。)の「伸び率」についても比較する。

#### 【別添2－2—②参照】

①市場化テスト実施事務所(95か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における納付期限内納付を除いた督励納付率について、平成20年5月時点から平成21年4月末時点までの間の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

民間事業者 (95か所)	+6. 28ポイント
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	<u>+9. 05</u> ポイント

②市場化テスト実施事務所(95か所)について、委託前の国で事業を行っていた期間(平成18年5月時点～19年4月末時点)における納付期限内納付を除いた督励納付率の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

民間事業者 (95か所)	+6. 28ポイント
市場化テスト委託前 (95か所)	<u>+8. 01ポイント</u>

(参考: 市場化テスト非実施事務所における前年同時期との比較)

平成20年5月～平成21年4月 (127か所)	+9. 05ポイント
平成18年5月～平成19年4月 (127か所)	(+11. 10ポイント)

#### (イ) 納付督励の実施手法別の実施件数

保険料滞納者数の大小により督励実施件数の大小となることから、各期における「未納者一人当たりの督励実施回数」について比較する。

① 民間事業者(95か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における督励実施件数について、平成20年5月時点から平成21年4月末時点までの間の「未納者一人当たりの督励実施回数」を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-1—②参照】

(下段: 1カ月当たりの回数)

【別添3-2—③参照】

督励の手法	電話督励	戸別訪問	文書送付
民間事業者 (95か所)	<u>5. 15回</u> (0. 43回)	0. 28回 (0. 02回)	<u>1. 55回</u> (0. 13回)
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	0. 59回 (0. 05回)	<u>2. 31回</u> (0. 19回)	1. 28回 (0. 11回)

② 民間事業者が督励している事務所(95か所)について、委託前の国で督励を行っていた期間(平成18年5月時点～19年4月末時点)における「未納者一人当たりの督励実施回数」を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-1—②参照】

(下段: 1カ月当たりの回数)

【別添3-2—④参照】

督励の手法	電話督励	戸別訪問	文書送付
民間事業者 (95か所)	<u>5. 15回</u> (0. 43回)	0. 28回 (0. 02回)	1. 55回 (0. 13回)
市場化テスト委託前 (95か所)	0. 69回 (0. 06回)	<u>1. 01回</u> (0. 08回)	<u>2. 07回</u> (0. 17回)

【別添3-2-③参照】

(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添3-2-④参照】

督励の手法	電話督励	戸別訪問	文書送付
平成20年5月～平成21年4月 (127か所)	0. 59回 (0. 05回)	<u>2. 31回</u> ( <u>0. 19回</u> )	1. 28回 (0. 11回)
平成18年5月～平成19年4月 (127か所)	<u>0. 79回</u> ( <u>0. 07回</u> )	(2. 20回) (0. 18回)	( <u>1. 65回</u> ) (0. 14回)

(ウ)全未納者への督励の実施状況

上記(イ)における「未納者一人当たりの督励手法別件数」の合計により、各期における延べ督励回数を比較する。

①民間事業者(95か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における督励実施件数について、平成20年5月時点から平成21年4月末時点までの間の「未納者一人当たりの督励手法別件数」の合計により、延べ督励回数を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-1-②参照】

(下段:1カ月当たりの回数)

【別添3-2-②参照】

民間事業者 (95か所)	<u>6. 99回</u> ( <u>0. 58回</u> )
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	4. 18回 (0. 35回)

②民間事業者が督励している事務所(95か所)について、委託前の国で督励を行っていた期間(平成18年5月時点～19年4月末時点)における「未納者一人当たりの督励手法別件数」の合計により、延べ督励回数を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-1-②参照】

(下段:1カ月当たりの回数)

【別添3-2-④参照】

民間事業者 (95か所)	<u>6. 99回</u> ( <u>0. 58回</u> )
市場化テスト委託前 (95か所)	3. 77回 (0. 31回)

【別添3-2-③参照】

(参考:非実施事務所における前年同時期との比較) 【別添3-2-④参照】

平成20年5月～平成21年4月 (127か所)	4. 18回 (0. 35回)
平成18年5月～平成19年4月 (127か所)	(4. 64回) (0. 39回)

(工)納付督励の実施手法別の効果(接触率、納付約束率等)

電話督励と戸別訪問による督励について、

- ・ 接触率(督励実施により接触できた件数の割合)
- ・ 効果率(接触できた件数のうち、納付した件数の割合)
- ・ 寄与率(納付1件当たりの納付月数)

について比較する。

i. 電話督励

①民間事業者(95か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における実施手法別の効果について、平成20年5月時点から平成21年4月末時点までの間を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-④参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (95か所)	24. 33%	26. 60%	<u>2. 51月</u>
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	<u>69. 44%</u>	<u>28. 14%</u>	2. 12月

②民間事業者が督励している事務所(95か所)について、委託前の国で督励を行っていた期間(平成18年5月時点～19年4月末時点)における実施手法別の効果を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-④参照】

【別添4-①参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (95か所)	24. 33%	<u>26. 60%</u>	<u>2. 51月</u>
市場化テスト委託前 (95か所)	<u>57. 66%</u>	24. 96%	2. 42月

【別添4-④参照】

(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添4-①参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
平成20年5月～平成21年4月 (127か所)	69. 44%	28. 14%	2. 12月
平成18年5月～平成19年4月 (127か所)	(75. 34%)	(28. 78%)	(2. 19月)

## ii. 戸別訪問

①民間事業者(95か所)と市場化テスト非実施事務所(217か所)における実施手法別の効果について、平成19年10月時点から平成20年4月末時点までの間を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-⑧参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (95か所)	38. 25%	8. 32%	<u>2. 86月</u>
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	<u>66. 26%</u>	<u>21. 17%</u>	1. 75月

②民間事業者が督励している事務所(95か所)について、委託前の国で督励を行っていた期間(平成18年5月時点～19年4月末時点)における実施手法別の効果を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-⑧参照】

【別添4-⑤参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (95か所)	38. 25%	8. 32%	<u>2. 86月</u>
市場化テスト委託前 (95か所)	<u>43. 50%</u>	<u>17. 11%</u>	2. 16月

【別添4-⑧参照】

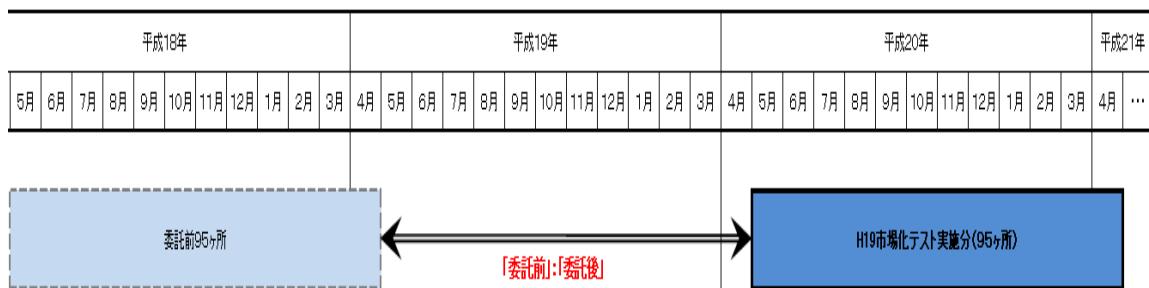
(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添4-⑤参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
平成20年5月～平成21年4月 (127か所)	<u>66. 26%</u>	21. 17%	1. 75月
平成18年5月～平成19年4月 (127か所)	(62. 04%)	(21. 29%)	(1. 84月)

### (才)事業の運営に要した費用

督励納付月数1月当たりに要した費用について、民間事業者と市場化テスト委託前を比較すると、下記の通りであった。



### 【別添5参照】

平成20年5月～平成21年4月 (95か所)	<u>323.0円</u>
平成18年5月～平成19年4月 (95か所)	716.0円

## 国民年金保険料収納事業(市場化テスト)に係る実施状況の調査について (平成20年度事業開始分 90か所)

### 1. 事業概要

本事業は、国民年金保険料の収納業務のうち、強制徴収や免除等申請勧奨を除く納付督促業務等を包括的に民間委託し、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、保険料収納の向上を図ることを目的として、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、民間競争入札により委託を実施。

#### (1) 対象社会保険事務所

【別添1参照】

全312社会保険事務所のうち、90か所が対象。

#### (2) 契約期間

平成20年10月～平成22年 9月(24か月)

【第1期】 平成20年10月～平成21年 4月( 7か月)

【第2期】 平成21年 5月～平成22年 9月(17か月)

#### (3) 実施内容

- ◎ 社会保険庁が実施している国民年金保険料の収納業務のうち、国民年金保険料の滞納者(納付期限から1ヶ月以内に納付しない者で強制徴収や免除等申請勧奨を除く。以下「保険料滞納者」という。)に対して、保険料の納付督促業務を行う。
- ◎ なお、事業の実施に関して確保されるべき事業の質を確保するため、民間事業者に対して事業の達成目標として、納付期限内に納付される月数を除いた「督促納付月数」を、上記の各期ごとに「要求水準」として設定している。

### 2. 実施結果の調査項目等

#### (1) 調査の時期

平成21年4月末時点

#### (2) 調査の実施方法

民間競争入札実施要項に規定する調査について、以下の(ア)から(オ)の調査項目に基づき、民間事業者(市場化テスト実施社会保険事務所)及び他の社会保険事務所が実施した国民年金保険料の収納事業の実施状況について調査を行う。

(ア) 国民年金保険料の納付月数、納付率

(イ) 納付督促の実施手法別の実施件数

- (ウ)全未納者への督励の実施状況
- (エ)納付督励の実施手法別の効果(接触率、納付約束率等)
- (オ)事業の運営に要した費用

### (3)比較

上記(2)の方法により、民間事業者(市場化テスト実施社会保険事務所)と他の社会保険事務所との比較を行う。また、被保険者数の増減等地域の差にも配慮しつつ、検討を行う。

## 3. 調査の結果

### (1)第1期(平成20年10月～平成21年4月)に係る調査結果

#### ①要求水準の達成状況

事業の達成目標である「要求水準」の達成状況については、下記の通りであった。

#### 【第1期(平成20年10月～平成21年4月】

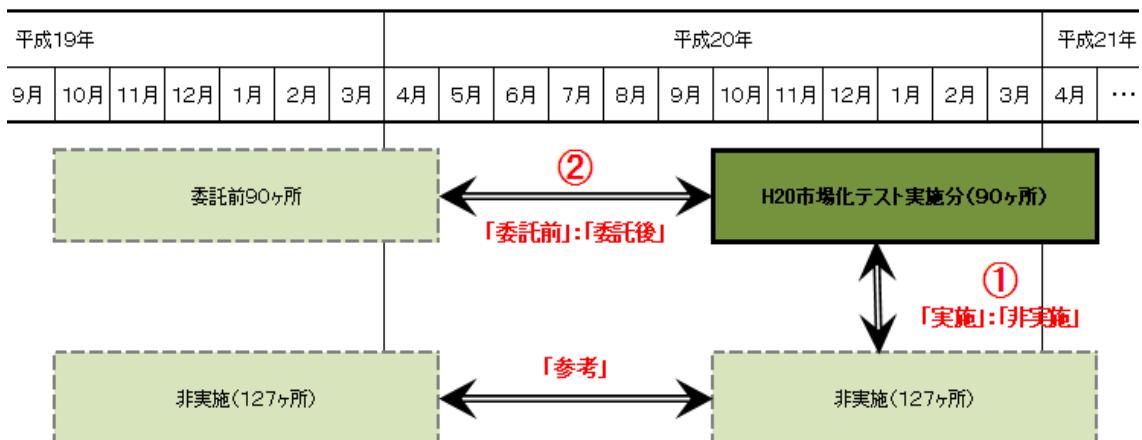
民間事業者	納付月数(現年度)			納付月数(過年度)			納付月数(合計)		
	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率
合計(90か所)	1,389,600 月	1,207,612 月	88.90%	1,554,700 月	1,188,441 月	76.44%	2,944,300 月	2,396,053 月	81.38%

#### ②調査項目の比較

民間事業者(市場化テスト実施社会保険事務所(90か所))と他の社会保険事務所との比較方法については、地域性や経済情勢を伴う時代背景等を考慮するため、

- ① 市場化テスト実施事務所と市場化テスト非実施事務所との比較
  - ② 市場化テスト実施事務所について、同事務所における委託前との比較
- の2通りを行うこととする。

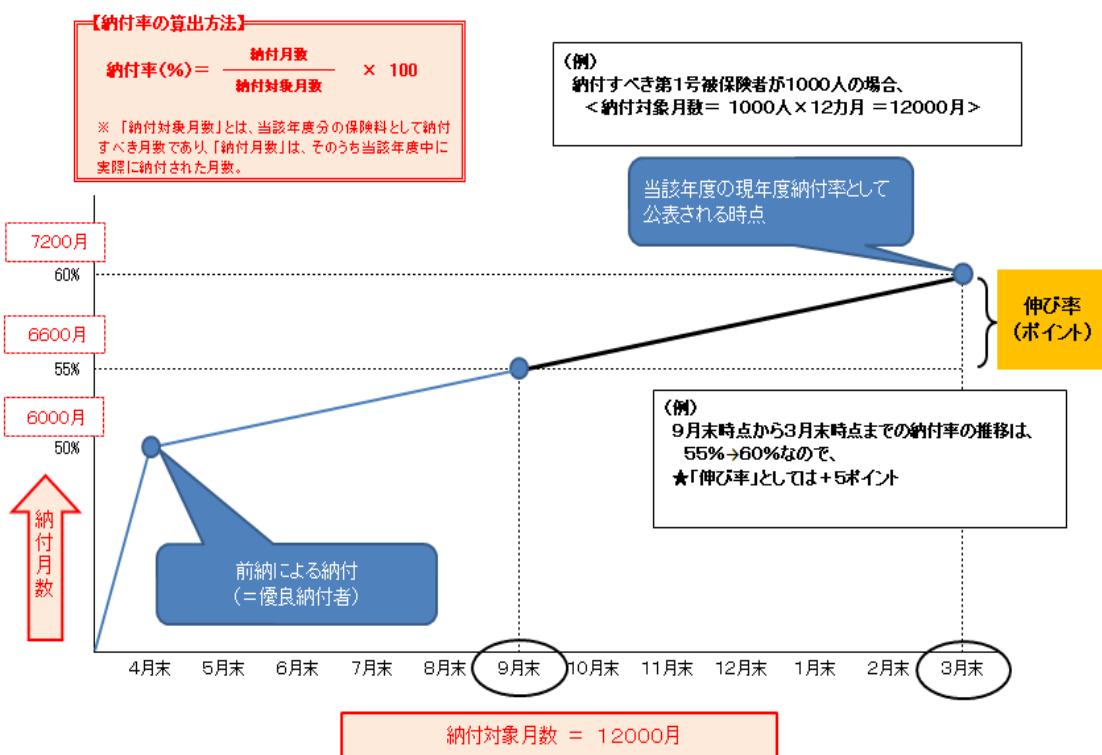
(第1期分の比較対象の考え方)



## (ア)ー1. 国民年金保険料の納付月数、納付率

当該年度中に支払われるべき保険料納付月数について、市場化テストの実施によりどの程度累積させることができたか、納付率の「伸び率」について比較する。

### 納付率の「伸び率」の考え方



### 【別添2—①参照】

①市場化テスト実施事務所(90ヶ所)と市場化テスト非実施事務所(127ヶ所)における現年度納付率及び過年度納付率について、平成20年10月時点から平成21年4月末時点までの間の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

保険料	現年度 (20年度分)	過年度1年目 (19年度分)	過年度2年目 (18年度分)
市場化テスト実施事務所 (90か所)	+1. 92ポイント	+0. 64ポイント	<u>+0. 43ポイント</u>
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	<u>+2. 73ポイント</u>	<u>+0. 67ポイント</u>	+0. 39ポイント

②市場化テスト実施事務所(90か所)について、委託前の国で事業を行っていた期間(平成19年10月時点～20年4月末時点)における現年度納付率及び過年度納付率の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

保険料	現年度 (20年度分)	過年度1年目 (19年度分)	過年度2年目 (18年度分)
市場化テスト実施事務所 (90か所)	+1. 92ポイント	+0. 64ポイント	+0. 43ポイント
市場化テスト委託前 (90か所)	<u>+2. 33ポイント</u>	<u>+0. 65ポイント</u>	<u>+0. 44ポイント</u>

(参考: 市場化テスト非実施事務所における前年同時期との比較)

保険料	現年度 (20年度分)	過年度1年目 (19年度分)	過年度2年目 (18年度分)
平成20年10月～平成21年4月 (127か所)	+2. 73ポイント	+0. 67ポイント	+0. 39ポイント
平成19年10月～平成20年4月 (127か所)	(+2. 95ポイント)	(+0. 72ポイント)	(+0. 47ポイント)

#### (ア)－2. 納付期限内納付月数を除いた比較

現年度納付率については、市場化テスト事業の督励範囲ではない「納付期限内納付月数」が含まれた割合となっていることから、市場化テスト事業の実施対象である「督励納付対象者累計[月数]」に対する「督励納付月数」の割合(以下「督励納付率」という。)の「伸び率」についても比較する。

#### 【別添2-②参照】

①市場化テスト実施事務所(90か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における納付期限内納付を除いた督励納付率について、平成20年10月時点から平成21年4月末時点までの間の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

民間事業者 (90か所)	+3. 34ポイント
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	<u>+4. 71ポイント</u>

②市場化テスト実施事務所(90か所)について、委託前の国で事業を行っていた期間(平成19年10月時点～20年4月末時点)における納付期限内納付を除いた督励納付率の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

民間事業者 (90か所)	+3. 34ポイント
市場化テスト委託前 (90か所)	<u>+4. 17ポイント</u>

(参考: 市場化テスト非実施事務所における前年同時期との比較)

平成20年10月～平成21年4月 (127か所)	+4.71ポイント
平成19年10月～平成20年4月 (127か所)	(+5.35ポイント)

#### (イ) 納付督励の実施手法別の実施件数

保険料滞納者数の大小により督励実施件数の大小となることから、各期における「未納者一人当たりの督励実施回数」について比較する。

①民間事業者(90か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における督励実施件数について、平成20年10月時点から平成21年4月末時点までの間の「未納者一人当たりの督励実施回数」を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-①参照】

(下段: 1ヶ月当たりの回数)

【別添3-②参照】

督励の手法	電話督励	戸別訪問	文書送付
民間事業者 (90か所)	<u>5.48回</u> ( <u>0.78回</u> )	0.19回 (0.03回)	0.91回 (0.13回)
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	0.37回 (0.05回)	<u>1.26回</u> ( <u>0.18回</u> )	<u>1.09回</u> ( <u>0.16回</u> )

②民間事業者が督励している事務所(90か所)について、委託前の国で督励を行っていた期間(平成19年10月時点～20年4月末時点)における「未納者一人当たりの督励実施回数」を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-①参照】

(下段: 1ヶ月当たりの回数)

【別添3-③参照】

督励の手法	電話督励	戸別訪問	文書送付
民間事業者 (90か所)	<u>5.48回</u> ( <u>0.78回</u> )	0.19回 (0.03回)	<u>0.91回</u> ( <u>0.13回</u> )
市場化テスト委託前 (90か所)	0.24回 (0.03回)	<u>0.56回</u> ( <u>0.08回</u> )	0.45回 (0.06回)

【別添3-②参照】

(参考: 非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添3-③参照】

督励の手法	電話督励	戸別訪問	文書送付
平成20年10月～平成21年4月 (127か所)	0. 37回 (0. 05回)	1. 26回 (0. 18回)	<u>1. 09回</u> (0. 16回)
平成19年10月～平成20年4月 (127か所)	<u>0. 42回</u> <u>(0. 06回)</u>	<u>1. 30回</u> <u>(0. 19回)</u>	(0. 69回) (0. 10回)

#### (ウ)全未納者への督励の実施状況

上記(イ)における「未納者一人当たりの督励手法別件数」の合計により、各期における延べ督励回数を比較する。

①民間事業者(90か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における督励実施件数について、平成20年10月時点から平成21年4月末時点までの間の「未納者一人当たりの督励手法別件数」の合計により、延べ督励回数を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-①参照】

(下段: 1カ月当たりの回数)

【別添3-②参照】

民間事業者 (90か所)	<u>6. 58回</u> (0. 94回)
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	2. 72回 (0. 39回)

②民間事業者が督励している事務所(90か所)について、委託前の国で督励を行っていた期間(平成19年10月時点～20年4月末時点)における「未納者一人当たりの督励手法別件数」の合計により、延べ督励回数を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-①参照】

(下段: 1カ月当たりの回数)

【別添3-③参照】

民間事業者 (90か所)	<u>6. 58回</u> (0. 94回)
市場化テスト委託前 (90か所)	1. 25回 (0. 18回)

【別添3-②参照】

(参考: 非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添3-③参照】

平成20年10月～平成21年4月 (127か所)	<u>2. 72回</u> <u>(0. 39回)</u>
平成19年10月～平成20年4月 (127か所)	(2. 41回) (0. 34回)

(工) 納付督励の実施手法別の効果(接触率、納付約束率等)

電話督励と戸別訪問による督励について、

- ・ 接触率(督励実施により接触できた件数の割合)
- ・ 効果率(接触できた件数のうち、納付した件数の割合)
- ・ 寄与率(納付1件当たりの納付月数)

について比較する。

i. 電話督励

①民間事業者(90か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における実施手法別の効果について、平成20年10月時点から平成21年4月末時点までの間を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-②参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (90か所)	25. 47%	21. 53%	<u>2. 53月</u>
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	<u>68. 23%</u>	<u>28. 17%</u>	2. 26月

②民間事業者が督励している事務所(90か所)について、委託前の国で督励を行っていた期間(平成19年10月時点～20年4月末時点)における実施手法別の効果を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-②参照】

【別添4-①参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (90か所)	25. 47%	21. 53%	2. 53月
市場化テスト委託前 (90か所)	<u>64. 78%</u>	<u>27. 93%</u>	2. 53月

【別添4-②参照】

(参考: 非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添4-①参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
平成20年10月～平成21年4月 (127か所)	68. 23%	<u>28. 17%</u>	2. 26月
平成19年10月～平成20年4月 (127か所)	(70. 18%)	(27. 42%)	(2. 33月)

## ii. 戸別訪問

①民間事業者(90か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における実施手法別の効果について、平成20年10月時点から平成21年4月末時点までの間を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-④参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (90か所)	48. 73%	6. 98%	<u>4. 49月</u>
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	<u>65. 37%</u>	<u>20. 66%</u>	1. 92月

②民間事業者が督励している事務所(90か所)について、委託前の国で督励を行っていた期間(平成19年10月時点～20年4月末時点)における実施手法別の効果を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-④参照】

【別添4-③参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (90か所)	48. 73%	6. 98%	<u>4. 49月</u>
市場化テスト委託前 (90か所)	<u>56. 70%</u>	<u>20. 21%</u>	2. 12月

【別添4-④参照】

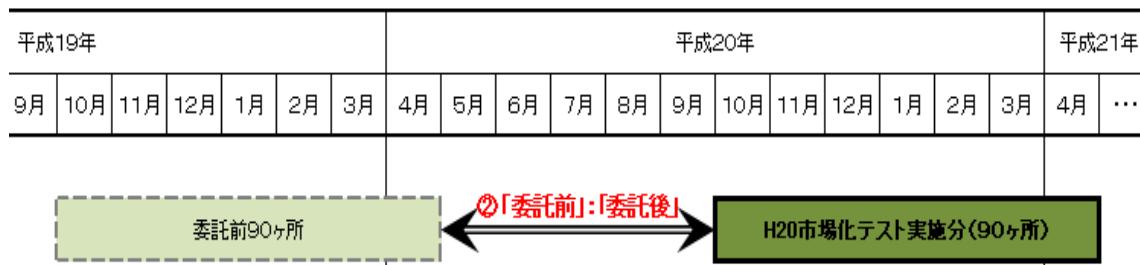
(参考: 非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添4-③参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
平成20年10月～平成21年4月 (127か所)	<u>65. 37%</u>	20. 66%	1. 92月
平成19年10月～平成20年4月 (127か所)	(64. 26%)	( <u>21. 47%</u> )	( <u>1. 95月</u> )

(才)事業の運営に要した費用

督励納付月数1月当たりに要した費用について、民間事業者と市場化テスト委託前を比較すると、下記の通りであった。



【別添5参照】

平成20年10月～平成21年4月 (90か所)	<u>273.7円</u>
平成19年10月～平成20年4月 (90か所)	928.5円

(別添 1)

**国民年金保険料の収納事業（市場化テスト）実施事務所  
(平成20年度事業)**

■ 90社会保険事務所

対象地区名（対象社会保険事務所名）	受託事業者名	受託箇所数
北海道旭川・道北（旭川、北見、帯広）、北海道道央（新さっぽろ、小樽、室蘭）	(株) オリエントコーポレーション	2地区、6事務所
宮城（仙台北、仙台南、大河原）、長野北部東部（長野北、長野南、小諸）、岐阜（岐阜北、岐阜南）、愛知東部（豊橋、岡崎、豊川）、京都（京都西、京都南、舞鶴）	日立キャピタル債権回収（株）	8地区、26事務所
兵庫（姫路、明石、豊岡、加古川）、広島（広島西、広島南、吳）、愛媛（松山東、松山西、今治、宇和島、新居浜）		
茨城（土浦、日立、下館）、群馬（前橋、太田）、埼玉（春日部、越谷、秩父）、千葉しば（千葉）、千葉船橋・市川（船橋、市川）	(株) もしもしホットライン	12地区、30事務所
東京杉並・立川（杉並、立川）、東京八王子・府中（八王子、府中）、神奈川（平塚、小田原、藤沢）		
静岡中部（静岡、清水、島田、富士）、静岡西部（浜松東、浜松西、掛川）、愛知北部（一宮、瀬戸、豊田）、愛知半田・刈谷（半田、刈谷）		
長野中部・南部（岡谷、飯田、松本、伊那）、東京区部（千代田、中央、文京、北、中野）、徳島（徳島北、徳島南、阿波半田）、福岡（久留米、大牟田）、沖縄（那覇、浦添、名護、コザ、平良、石垣）	エー・シー・エス債権管理回収（株）	5地区、20事務所
岡山（岡山東、岡山西）、長崎（佐世保、諫早）	(株) アイ・シー・アール	2地区、4事務所
高知（高知東、高知西、南国、幡多）	(株) トライアイ	1地区、4事務所
市場化テスト実施事務所(合計)		30地区 90事務所

(別添2)

(ア)ー1.  
 ① 国民年金保険料の納付月数、納付率(「伸び率」)比較  
 (前納等の納付期限内納付月数を含む)

【第1期】(平成20年10月1日～平成21年4月末日)

		現年度			過年度1年目			過年度2年目			
		平成19年度			平成20年度			平成19年度			
		10月	3月	10月	3月	10月	3月	10月	3月	10月	3月
90ヶ所	納付対象月数	32,136,372	54,069,972	30,985,504	52,294,644	55,371,457	55,858,546	53,953,246	54,128,078	56,258,789	56,716,293
	納付月数	20,099,814	35,078,604	18,885,623	32,824,420	38,406,695	39,106,934	36,040,665	36,504,232	41,088,122	41,670,321
	納付率 (改善ポイント)	62.55%	64.88% (+2.33%)	60.85% (+1.92%)	62.77% (+0.65%)	63.36%	70.01% (+0.65%)	66.80% (+0.64%)	67.44% (-0.64%)	73.03%	73.47% (+0.44%)
	納付対象月数	31,295,145	52,010,292	29,705,213	49,738,939	54,256,629	54,427,223	51,913,036	52,061,175	55,552,158	55,687,611
127ヶ所	納付月数	20,894,734	36,260,674	19,372,757	33,794,544	40,025,222	40,541,244	37,724,056	37,750,129	42,586,729	42,959,783
	納付率 (改善ポイント)	66.77%	69.72% (+2.95%)	65.22% (+2.73%)	67.94% (+0.72%)	73.77%	74.49% (+0.72%)	71.80% (+0.72%)	72.47% (+0.67%)	76.68%	77.14% (+0.47%)
											75.48% (+0.39%)

(ア)ー2.  
 ② 現年度納付率のうち市場化テスト事業の実施対象である「督励納付率の伸び率」比較  
 (前納等の納付期限内納付月数を除いたもの)

【第1期】(平成20年10月1日～平成21年4月末日)

		平成19年度			平成20年度		
		10月	3月	10月	3月	10月	3月
90ヶ所	督励納付対象月数	11,054,278月	20,830,460月	10,929,644月	20,894,776月		
	督励納付率 (改善ポイント)	514,486月	1,839,092月	380,114月	1,424,552月		
		4.65%	8.83% (+4.17%)	3.48%	6.82% (+3.34%)		
127ヶ所	督励納付対象月数	9,551,859月	17,472,779月	9,442,163月	17,530,064月		
	督励納付率 (改善ポイント)	430,839月	1,723,161月	409,465月	1,585,619月		

◎保険料の納付期限は翌月末日です。(現年度の3月分保険料に係る納付期限は4月末日です。)

(イ)(ウ)  
納付督励の実施状況

(注 : 未納者から免除勧奨対象者及び強制徵収対象者を除いた市場化テスト対象未納者のみ計上)

① 平成20年度実施分【第1期】(H20.10～H21.4)

事業者名	受託 事務所数	事務所当たり 第1期末納者数 (平均)	督励の種類と第1期(7カ月間)における督励頻度					
			③電話	一人当たり (③／②)	④戸別	一人当たり (④／②)	⑤文書	一人当たり (⑤／②)
(株)オリエントコーコーポレーション	6事務所	131,432人	250,334回	1.90回	7,523回	0.06回	39,221回	0.30回
エー・シー・エス債権管理回収(株)	20事務所	97,790人	524,979回	5.37回	288回	0.00回	388,103回	3.97回
(株)アイ・シー・アール	4事務所	147,266人	129,762回	0.88回	4,220回	0.03回	7,151回	0.05回
(株)トライアイ	4事務所	57,484人	68,937回	1.20回	1,733回	0.03回	7,952回	0.14回
(株)もしもシステムライン	30事務所	219,639人	1,679,455回	7.65回	112,118回	0.51回	157,139回	0.72回
日立キャビタル債権回収(株)	26事務所	140,301人	1,700,649回	12.12回	22,984回	0.16回	124,635回	0.89回
<b>合計</b>	<b>90事務所</b>	<b>793,912人</b>	<b>4,354,116回</b>	<b>5.48回</b>	<b>148,866回</b>	<b>0.19回</b>	<b>724,201回</b>	<b>0.91回</b>
			1カ月あたり	0.78		0.03		0.13
								0.94

② 平成20年10月～平成21年4月

	事務所数	①未納者数	督励の種類と7カ月間における督励頻度					
			②電話	一人当たり (②／①)	③戸別	一人当たり (③／①)	④文書	一人当たり (④／①)
非市場化	127	2,409,176人	895,349回	0.37回	3,038,302回	1.26回	2,618,823回	1.09回
			1カ月あたり	0.05		0.18		0.16
								0.39

③ 平成19年10月～平成20年4月

	事務所数	①未納者数	督励の種類と7カ月間における督励頻度					
			②電話	一人当たり (②／①)	③戸別	一人当たり (③／①)	④文書	一人当たり (④／①)
市場化委託前	90	4,127,973人	999,209回	0.24回	2,298,556回	0.56回	1,875,317回	0.45回
非市場化(参考)	127	2,467,863人	1,029,362回	0.42回	3,220,138回	1.30回	1,693,839回	0.69回

(別添4)

**(工)実施手法別の効果(接触率等)**

**【電話】**

**① 電話督励 市場化導入前後比較 (19年度 平成19年10月～平成20年4月)**

年度	区分	事務所数	督励実施件数	在宅(接触)		内訳 (在宅(接触)に対する件数・割合)			
				件数	接触率 (%)	合計			
						納付件数	効果率 (%)	納付月数	寄与率 (月/件)
19年度	19年市場化	95	4,330,319	1,104,183	25.50%	297,805	26.97%	741,164	2.48876
	非市場化	217	2,028,571	1,369,674	67.52%	378,876	27.66%	918,418	2.42406
	(非市場化内の市場化分)	90	999,209	647,296	64.78%	180,796	27.93%	457,117	2.52836
	純粹な非市場化分	127	1,029,362	722,378	70.18%	198,080	27.42%	461,301	2.32886

**② 電話督励 市場化導入前後比較 (20年度 平成20年10月～平成21年4月)**

20年度	19年市場化	95	4,137,858	1,125,556	27.20%	324,072	28.79%	877,264	2.70700
	20年市場化	90	4,339,175	1,105,395	25.47%	237,993	21.53%	602,582	2.53193
	非市場化	127	895,349	610,919	68.23%	172,085	28.17%	388,409	2.25708

**【戸別訪問】**

**③ 戸別訪問 市場化導入前後比較 (19年度 平成19年10月～平成20年4月)**

19年度	19年市場化	95	995,822	431,223	43.30%	44,612	10.35%	143,141	3.20858
	非市場化	217	5,518,694	3,372,402	61.11%	707,714	20.99%	1,426,325	2.01540
	(非市場化内の市場化分)	90	2,298,556	1,303,208	56.70%	263,390	20.21%	557,994	2.11851
	純粹な非市場化分	127	3,220,138	2,069,194	64.26%	444,324	21.47%	868,331	1.95427

**④ 戸別訪問 市場化導入前後比較 (20年度 平成20年10月～平成21年4月)**

20年度	19年市場化	95	930,697	350,651	37.68%	29,438	8.40%	98,922	3.36035
	20年市場化	90	582,598	283,917	48.73%	19,824	6.98%	88,997	4.48936
	非市場化	127	3,038,302	1,985,990	65.37%	410,362	20.66%	789,491	1.92389

### (才)事業の運営に要した費用

## ◎ 資助納付月数1月当たりコスト

市場化テスト委託前		市場化テスト【第1期】				
社会保険事務所における 賛助納付月数(1月当たり)コスト		平成20年10月～平成21年4月 (7か月)				
1ヶ月当たり コスト	事務所での 経費	賛助 月数	納付月数	1ヶ月当たり コスト	委託費 (成功報酬含む)	賛助 月数
合計 (平均)	928.5 円	4,847,372,000 円	5,220,490 月	273.7 円	655,791,861 円	2,396,053 月

<sup>注1)</sup>受託事業者のコストは、委託期間である平成20年10月～平成21年4月までの間における費用を算出した。

注2)受託事業者の費用については、落札価格(委託書)のほか、要求水準を超過した納付額に対する成功報酬額を含む。

アリたし、要氷水準を満たしていない場合には、木達成割合に心して落札価格(委託料)を減じた額とする。

注3)社会保険事務所の費用については、委託対象となる業務範囲に要した人件費、旅費及び物件費を計上している。

（イ）車掌化ユニット車掌が専用時間（ナフケ日）でない場合は、原則として車掌が乗務する。

（イ）支拂いの方法  
（ア）支拂いの方法  
（イ）支拂いの方法  
（ア）支拂いの方法

## 委託費と事業実施結果の比較(総括) 平成20年度審査分【第1期】(H20.10~H21.4)

事業者名	①委託費 (成功報酬を含む)	受託 事務所数	督励の種類と第1期(7か月間)における督励頻度				督励納付月数(合計)		
			②事務所当たり 第1期末納者数 未納者1人当たり の委託費 ① / ②	電話 (一人当たり) 戸別訪問 (一人当たり)	文書 (一人当たり)	③合計 (一人当たり)	督励1回当たり コスト(平均) ① / ② / ③	要求水準	④実施結果
(株)オリエントコーポレーション	53,345,970円	6事務所	131,432人	405.9円	1.90回	0.06回	0.30回	2.26回	179.6円
エーシー・エス債権管理回収(株)	96,621,224円	20事務所	97,790人	988.0円	5.37回	0.00回	3.97回	9.34回	105.8円
(株)アイ・シー・アール	27,611,202円	4事務所	147,266人	187.5円	0.88回	0.03回	0.05回	0.96回	195.6円
(株)トライアイ	16,734,188円	4事務所	57,484人	291.1円	1.20回	0.03回	0.14回	1.37回	212.8円
(株)もしもしホットライン	292,206,632円	30事務所	219,639人	1,304.0円	7.65回	0.51回	0.72回	8.87回	149.9円
(株)立キャピタル債権回収(株)	169,272,645円	26事務所	140,301人	1,206.5円	12.12回	0.16回	0.89回	13.17回	91.6円
合計	655,791,886円	90事務所	783,912人	826.0円	5.48回	0.19回	0.91回	6.58回	125.5円
									2,944,300月
									2,386,053月
									81.38%
									273.7円
									1ヶ月当たり コスト(平均) ① / ④

第8回国民年金特別対策本部会議	資料—3
平成21年7月31日	

## 国民年金保険料の収納事業（市場化テスト）に係る評価について

### I 事業概要

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、国民年金保険料の収納業務のうち、強制徴収や免除等申請勧奨を除く納付督励業務等を包括的に民間委託し、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、保険料収納の向上を図る。  
 《25事務局、35地区、185事務所》

### ■ 継続95社会保険事務所（平成19年10月市場化テスト開始）

実施期間：平成20年5月～平成21年4月までの12か月

対象地区名（対象社会保険事務所名）	受託事業者名	受託箇所数
北海道札幌（札幌東、札幌西、札幌北）	(株)オリエントコーポレーション	1地区、3事務所
北海道札幌以外（函館、釧路、苫小牧）、青森（弘前）、宮崎（宮崎）	(株)トライアイ	3地区、5事務所
宮城（仙台東）、愛知名古屋東部（大曾根、鶴舞、笠寺、昭和）、広島（広島東）、福岡（博多、中福岡、小倉北）、長崎（長崎南、長崎北）	日立キャピタル債権回収（株）	5地区、11事務所
茨城（水戸北、水戸南）、埼玉さいたま（大富、浦和）、埼玉川越（川越）、埼玉北部・南部（所沢、熊谷）、千葉北部（佐原、松戸）、千葉南部（幕張、木更津）、東京北東部（足立、荒川、葛飾、上野）、東京東部（江戸川、墨田、江東）、東京北西部（板橋、練馬、池袋）、東京南西部（新宿、渋谷、港、目黒、品川）、東京南部（世田谷、大田）、東京多摩（武蔵野、青梅）	(株)もしもしホットライン	19地区、48事務所
神奈川横浜南部（横浜中、横浜南、横浜西）、神奈川横浜北部（港北、鶴見）、神奈川川崎（川崎、高津）、神奈川横浜川崎以外（相模原、厚木、横須賀）		
静岡（沼津、三島）、愛知名古屋西部（中村、熱田、名古屋北、名古屋西）、兵庫神戸以外（尼崎、西宮）		

京都（上京、中京、下京）、大阪市内北部（大手前、市岡、天満、淀川、福島、城東）、大阪市内南部（堀江、今里、難波、玉出、平野）、大阪東部（天王寺、八尾、東大阪、守口）、大阪北部（枚方、豊中、吹田）、大阪南部（貝塚、堺東、堺西）、兵庫神戸（三宮、須磨、東灘、兵庫）	(株) エヌ・ティ・ティ・ソルコ	7地区、28事務所
--	------------------	-----------

■ 拡大90社会保険事務所（平成20年10月市場化テスト開始）  
実施期間：平成20年10月～平成21年4月までの7か月

対象地区名（対象社会保険事務所名）	受託事業者名	受託箇所数
北海道旭川・道北（旭川、北見、帯広）、北海道道央（新さっぽろ、小樽、室蘭）	(株) オリエントコーポレーション	2地区、6事務所
宮城（仙台北、仙台南、大河原）、長野北部東部（長野北、長野南、小諸）、岐阜（岐阜北、岐阜南）、愛知東部（豊橋、岡崎、豊川）、京都（京都西、京都南、舞鶴）		8地区、26事務所
兵庫（姫路、明石、豊岡、加古川）、広島（広島西、広島南、吳）、愛媛（松山東、松山西、今治、宇和島、新居浜）	日立キャピタル債権回収（株）	
茨城（土浦、日立、下館）、群馬（前橋、太田）、埼玉（春日部、越谷、秩父）、千葉ちは（千葉）、千葉船橋・市川（船橋、市川）		12地区、30事務所
東京杉並・立川（杉並、立川）、東京八王子・府中（八王子、府中）、神奈川（平塚、小田原、藤沢）	(株) もしもしホットライン	
静岡中部（静岡、清水、島田、富士）、静岡西部（浜松東、浜松西、掛川）、愛知北部（一宮、瀬戸、豊田）、愛知半田・刈谷（半田、刈谷）		
長野中部・南部（岡谷、飯田、松本、伊那）、東京区部（千代田、中央、文京、北、中野）、徳島（徳島北、徳島南、阿波半田）、沖縄（那覇、浦添、名護、コザ、平良、石垣）	エー・シー・エス債権管理回収（株）	5地区、20事務所
岡山（岡山東、岡山西）、長崎（佐世保、諫早）	(株) アイ・シー・アール	2地区、4事務所
高知（高知東、高知西、南国、幡多）	(株) トライアイ	1地区、4事務所

## II 実施結果と評価

### ■ 事業実績（要求水準の達成状況）〔別紙1、別紙2参照〕

#### ●継続95社会保険事務所

##### 【現年度督励納付月数】

3事務所が要求水準を達成し、92事務所が要求水準を達成していない。  
※ 95事務所全体の達成率（収納実績／要求水準）＝1,971,019月／2,428,200月＝81.17%

##### 【過年度督励納付月数】

74事務所が要求水準を達成し、21事務所で要求水準を達成していない。  
※ 95事務所全体の達成率（収納実績／要求水準）＝4,240,516月／3,970,500月＝106.80%

#### ●拡大90社会保険事務所

##### 【現年度督励納付月数】

12事務所が要求水準を達成し、78事務所が要求水準を達成していない。  
※ 90事務所全体の達成率（収納実績／要求水準）＝1,207,612月／1,389,600月＝86.90%

##### 【過年度督励納付月数】

90すべての事務所で要求水準を達成していない。  
※ 90事務所全体の達成率（収納実績／要求水準）＝1,188,441月／1,554,700月＝76.44%

※ 要求水準・・・受託事業者に対する事業目標

- ・納付督励対象月数のうち委託期間中に当該社会保険事務所に収納された納付月数  
(過年度分保険料を含む。ただし、強制徴収により納付されたものを除く。)

#### ■ 事業経費（納付月数1月当たりのコスト（単純比較））

社会保険事務所の督励実績を見ると、電話や戸別訪問にかなりのウエイトをおいて納付督励を実施しているが、受託事業者においては電話による納付督励が中心で、戸別訪問を実施しない又は一部に対してのみ実施するなどといった状況となる結果、人件費を中心としたコスト削減が図られている。

- ▷ 拡大した90事務所については、社会保険事務所が実施した前年度の納付月数1月当たりコスト（最大2,681.3円～最少364.4円、平均1,166.2円）に比して、受託事業者は半分以下（最大432.5円～最少148.6円、平均300.5円）のコストで実施しており、相当のコスト削減が図られている。
- ▷ 平成19年度から継続して実施している95事務所については、前年度第1期の納付月数1月当たりコスト（最大716.7円～最少192.3円、平均329.0円）に比して、第2期の納付月数1月当たりのコスト（最大753.2円～最少210.1円、平均352.2円）で実施している。

## ■ 評 価

### ● 継続 95 社会保険事務所

継続 95 事務所の受託事業者による現年度の督励納付月数については、3 事務所で要求水準を達成することができたが、92 事務所では要求水準を達成できず、継続 95 事務所の要求水準達成率は 81.17%と低位で、すべての事務所で納付率が低下した。

また、過年度分督励納付月数については、74 事務所で要求水準を達成することができたが、21 事務所では要求水準を達成できず、継続 95 事務所の要求水準達成率は 106.80%であった。

現年度及び過年度分合計の督励納付月数について、24 事務所で要求水準を達成することができたが、71 事務所では要求水準を達成できず、継続 95 事務所の要求水準達成率は 97.07%であった。

コストについては、第 1 期と比較して若干上昇しているが、集合徴収及び文書による納付督励の割合が高くなっていることが影響しているものと考えられる。

平成 19 年度第 1 期（平成 19 年 10 月～平成 20 年 4 月）			平成 20 年度第 2 期（平成 20 年 5 月～平成 21 年 4 月）		
納付月数 1 月	電話	4,922,188 件	82%	納付月数 1 月	8,433,524 件
当たリコスト	戸別訪問	176,663 件	3%	戸別訪問	479,765 件
329.0 円	集合徴収・文書	939,037 件	16%	集合徴収・文書	2,618,548 件
	計	6,037,888 件	100%	計	11,531,837 件
					100%

### ● 拡大 90 社会保険事務所

拡大 90 事務所の受託事業者による現年度の督励納付月数については、12 事務所で要求水準を達成することができたが、78 事務所では要求水準を達成できず、拡大 90 事務所の要求水準達成率は 86.90%と低位で、すべての事務所で納付率が低下した。

また、過年度分督励納付月数については、拡大 90 事務所すべてにおいて要求水準を達成できず、全体の要求水準達成率は 76.44%であった。

現年度及び過年度分合計の督励納付月数について、1 事務所で要求水準を達成することができたが、89 の事務所で要求水準を達成できず、拡大 90 事務所の要求水準達成率は 81.38%であった。

コストについては、社会保険事務所による納付督励と比較して相当のコスト削減が図られている。

### Ⅲ 課題（要求水準を達成できず、納付率が低下した要因）

#### ■ 全般

- 社会保険事務所が実施していた納付督励実績（電話・戸別訪問・文書）と比較すると、電話による納付督励が中心であり、電話番号が不明の未納者に対しては文書による納付督励を実施しており、戸別訪問については未実施又は一部未納者に対してのみ実施するなど、受託事業者により差異はあるものの、未納者に対する納付督励が全体として十分に実施されなかつた。

- 継続95事務所の受託事業者による納付督励実施件数は、第1期（平成19年10月から平成20年4月）の実績を1か月換算したものと比較して増加しているが、督励による納付月数は減少している。

- 拡大90事務所の収納体制が確保されていた平成17年度の納付督励1件当たりの督励納付月数と比較すると、拡大90事務所の受託事業者による納付督励1件当たりの督励納付月数は多いが、納付督励実施件数は少ない。

#### ■ 納付率低下要因

- 現年度及び過年度分の合計督励納付月数について、すべての受託事業者が要求水準（受託事業者に対する事業目標）を達成できなかつた。

- 納付期限から1か月を経過しない未納者については、受託事業者による督励対象としなかつたところであるが、1か月遅れの納付月数（納付対象月数に対する割合）が前年度と比較し低下した。

※19年度1か月遅れの納付月数全国値＝5,723,741月、納付対象月数に対する割合 3.2%  
※20年度1か月遅れの納付月数全国値＝5,473,992月、納付対象月数に対する割合 3.1%

- 口座振替者数については、受託事業者の要求水準を設定しなかつたところであるが、口座振替者数は前年度と比較して減少したところであり、未納者から優良納付者への移行が十分に図れていない。

※19年度末口座振替者数＝599万人、加入率 39.5%  
※20年度末口座振替者数＝562万人、加入率 38.6%

#### IV 今後の市場化テストに対する取組

- 現在市場化テストを実施している185か所の社会保険事務所に加え、平成21年10月からは127か所を追加し、全国312か所すべての社会保険事務所で市場化テストを実施する。  
(127か所の追加分については、免除勧奨業務を委託事業に追加)
- 社会保険事務所の収納対策の全体会戦略は、社会保険事務所自らが構築するものであり、その一つのパートとして未納者に対する納付督励業務の民間委託を最大限活用するため、本庁、社会保険事務局、社会保険事務所と受託事業者との協力・連携を強化し、一体となって、全体の納付状況向上を目指す。
- 具体的には、社会保険事務所においては、自らは強制徴収等の業務を効果的に実施し、受託事業者の取組状況を把握の上、適切な指導・助言を行うとともに協力・連携を図る。
- 受託事業者と連携した取組
  - 社会保険事務所において、受託事業者の取組状況について、週次単位での進捗管理を実施し、必要に応じて納付督励方法等の見直しを促す。
  - 毎月、社会保険事務局において事業実績の分析を行い、社会保険事務局・社会保険事務所と受託事業者との収納対策に関する打ち合わせを開催し、収納対策の内容、取組時期等について調整を行う。
  - 同一の受託事業者と契約している複数の社会保険事務所局と当該事業者との合同打合せ等を実施し、より効果的な取組について指導・助言及び意見交換を行う。
  - 複数の受託事業者と契約している社会保険事務局は、受託事業者との合同打合せ等を実施し、より効果的な取組について指導・助言及び意見交換を行う。
  - 本庁主催による市場化事業者とのヒアリングを社会保険事務局と合同で実施し、市場化業者との連携を強化する。

国民年金保険料収納事業における実施結果及び口座振替獲得件数

◎要求水準(納付月数)に対する実施結果(平成19年10月開始95か所分)第2期(20年5月～21年4月分)

別紙 1

対象地区	対象事務所	受託事業者	納付月数(現年度)				納付月数(過年度)				実施結果				実施結果		納付月数(合計)		口座振替獲得件数
			要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率		
北海道(札幌)	札幌東 札幌西	(株)オリエントコーポレーション	35,800 月 19,600 月	25,708 月 15,151 月	71.81% 77.30%	45,000 月 24,400 月	53,414 月 28,657 月	118.70% 117.45%	80,800 月 44,000 月	79,122 月 43,808 月	97.92% 99.55%	13 件 4 件	81,897 月	98.55%	6 件	99.56%	13 件	97.92%	99.55%
北海道(札幌以外)	函館 釧路 小牧 前	(株)トライアイ (株)トライアイ	23,700 月 20,000 月 13,300 月	16,621 月 14,192 月 10,257 月	70.13% 70.96% 77.12%	28,200 月 19,100 月 15,400 月	31,929 月 24,020 月 20,244 月	113.22% 125.76% 131.45%	51,900 月 39,100 月 28,700 月	48,550 月 38,212 月 30,501 月	93.55% 97.73% 106.28%	4 件 9 件 13 件	30,501 月	106.28%	13 件	93.55%	4 件	97.73%	106.28%
青森 宮城	仙台 東 仙台 東	日立キャビタル債権回収(株)	30,500 月	26,408 月	86.58%	34,000 月	31,629 月	93.03%	64,500 月	58,037 月	89.98%	8 件	64,500 月	58,037 月	8 件	89.98%	8 件	91.21%	91.21%
茨城	水戸北 水戸南	(株)もしもしホットライン (株)もしもしホットライン	21,700 月 33,200 月	15,469 月 23,828 月	71.29% 71.77%	27,200 月 39,000 月	29,134 月 47,361 月	107.11% 121.44%	48,900 月 72,200 月	44,603 月 71,189 月	98.60%	3 件	48,900 月	44,603 月	3 件	98.60%	3 件	98.60%	98.60%
埼玉(さいたま)	大富 浦和	(株)もしもしホットライン (株)もしもしホットライン	48,000 月 66,000 月	45,059 月 51,885 月	93.87% 78.61%	74,600 月 97,200 月	88,905 月 115,492 月	119.18% 118.82%	122,600 月 163,200 月	133,964 月 163,200 月	109.27%	8 件	122,600 月	133,964 月	8 件	109.27%	8 件	102.56%	12 件
埼玉(川越)	川越	(株)もしもしホットライン	72,500 月	60,986 月	84.12%	118,100 月	133,788 月	113.28%	190,600 月	194,774 月	102.19%	15 件	190,600 月	194,774 月	15 件	102.19%	15 件	102.19%	15 件
埼玉(北部・南部)	所沢 熊谷	(株)もしもしホットライン	39,100 月 36,300 月	38,387 月 30,565 月	98.18% 84.20%	72,800 月 48,500 月	77,549 月 54,526 月	106.52% 112.42%	111,900 月 84,800 月	115,936 月 85,091 月	103.61%	8 件	111,900 月	115,936 月	8 件	103.61%	8 件	103.61%	8 件
千葉(北部)	佐原 松戸	(株)もしもしホットライン	25,300 月 64,900 月	20,481 月 54,747 月	80.95% 84.36%	31,800 月 101,300 月	35,424 月 110,877 月	111.40% 109.45%	57,100 月 166,200 月	55,905 月 165,624 月	97.91%	5 件	57,100 月	55,905 月	5 件	97.91%	5 件	99.65%	6 件
千葉(南部)	幕張 木更津	(株)もしもしホットライン	64,400 月 36,700 月	52,287 月 30,631 月	81.19% 83.46%	95,500 月 50,100 月	101,877 月 59,000 月	106.68% 117.76%	159,900 月 86,800 月	154,164 月 89,631 月	96.41%	9 件	159,900 月	154,164 月	9 件	96.41%	9 件	103.26%	3 件
東京(東部)	足立 荒川	(株)もしもしホットライン	36,900 月 12,400 月	27,172 月 9,414 月	73.64% 75.92%	70,400 月 20,400 月	69,254 月 22,188 月	98.37% 108.76%	107,300 月 32,800 月	96,426 月 31,602 月	89.87%	13 件	107,300 月	96,426 月	13 件	89.87%	13 件	96.35%	7 件
東京(北東部)	葛上野	(株)もしもしホットライン	24,900 月 11,300 月	18,941 月 9,332 月	76.07% 82.58%	45,200 月 20,100 月	43,868 月 19,236 月	97.05% 95.70%	70,100 月 31,400 月	62,809 月 28,568 月	89.60%	7 件	70,100 月	62,809 月	7 件	89.60%	7 件	90.98%	1 件
東京(東部)	江戸川 墨田	(株)もしもしホットライン	33,100 月 14,200 月	26,683 月 10,648 月	80.61% 74.99%	69,900 月 26,600 月	64,914 月 24,799 月	92.87% 93.23%	103,000 月 40,800 月	91,597 月 35,447 月	88.93%	12 件	103,000 月	91,597 月	12 件	88.93%	12 件	88.93%	12 件
東京(北西部)	板橋 練馬	(株)もしもしホットライン	35,500 月 44,000 月	23,909 月 34,140 月	67.35% 77.59%	59,500 月 80,800 月	57,945 月 80,362 月	97.39% 99.46%	95,000 月 124,800 月	81,854 月 114,562 月	86.16%	7 件	95,000 月	81,854 月	7 件	86.16%	7 件	91.75%	12 件
	池袋		19,400 月	13,283 月	68.47%	30,900 月	31,154 月	100.82%	50,300 月	44,437 月	88.34%	8 件	50,300 月	44,437 月	8 件	88.34%	8 件	88.34%	8 件

対象地区	対象事務所	受託事業者	納付月数(現年度)				納付月数(過年度)				実施結果				納付月数(合計)		口座振替獲得件数
			要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	
東京(南西部)	新宿	21,500 月	15,941 月	74.14%	35,300 月	37,129 月	105.18%	56,800 月	53,070 月	93.43%	10 件						
	涉谷	16,600 月	12,716 月	76.60%	30,800 月	30,518 月	99.08%	47,400 月	43,234 月	91.21%	4 件						
	港	17,600 月	14,001 月	79.55%	29,000 月	29,170 月	100.59%	46,600 月	43,171 月	92.64%	6 件						
	目黒	18,100 月	14,925 月	82.46%	34,400 月	32,169 月	93.51%	52,500 月	47,094 月	89.70%	5 件						
東京(南部)	川品	21,200 月	14,859 月	70.09%	41,400 月	39,911 月	96.40%	62,600 月	54,770 月	87.49%	7 件						
	世田谷	61,200 月	44,739 月	73.10%	124,100 月	103,085 月	83.07%	185,300 月	147,824 月	79.78%	22 件						
	大田	33,500 月	30,165 月	90.04%	67,700 月	70,941 月	104.79%	101,200 月	101,106 月	99.91%	15 件						
	武蔵野	62,500 月	46,215 月	73.94%	102,000 月	115,282 月	113.02%	164,500 月	161,497 月	98.17%	21 件						
東京(多摩)	青梅	20,400 月	16,423 月	80.50%	35,300 月	36,534 月	103.50%	55,700 月	52,957 月	95.08%	6 件						
	横浜中	11,400 月	10,778 月	94.54%	9,100 月	21,487 月	112.50%	30,500 月	32,265 月	105.79%	4 件						
	横浜南	36,900 月	33,639 月	91.16%	57,100 月	66,230 月	115.99%	94,000 月	99,869 月	106.24%	17 件						
	横浜西	46,800 月	46,259 月	98.84%	78,100 月	94,900 月	121.51%	124,900 月	141,159 月	113.02%	11 件						
神奈川(横浜南部)	港北	35,400 月	41,864 月	118.26%	76,500 月	85,930 月	112.33%	111,900 月	127,794 月	114.20%	29 件						
	鶴見	22,700 月	21,802 月	96.04%	41,200 月	45,832 月	111.29%	63,900 月	67,654 月	105.87%	0 件						
	川崎	18,200 月	15,028 月	82.57%	29,000 月	30,212 月	104.18%	47,200 月	45,240 月	95.85%	3 件						
	高津	25,800 月	46,557 月	180.45%	87,700 月	98,010 月	111.76%	113,500 月	144,567 月	127.31%	7 件						
神奈川(横浜以外)	相模原	42,700 月	43,108 月	100.96%	80,000 月	87,065 月	108.83%	122,700 月	130,173 月	106.09%	9 件						
	厚木	31,500 月	26,811 月	85.11%	46,200 月	52,086 月	112.74%	77,700 月	78,897 月	101.54%	12 件						
	横須賀	29,200 月	25,979 月	88.97%	46,200 月	48,932 月	105.91%	75,400 月	74,911 月	99.35%	6 件						
	静岡	16,700 月	15,057 月	90.16%	22,600 月	26,861 月	118.85%	39,300 月	41,918 月	106.06%	6 件						
愛知(名古屋東部)	沼津	22,600 月	16,944 月	74.97%	28,200 月	30,434 月	107.92%	50,800 月	47,378 月	93.26%	2 件						
	三島	23,200 月	17,564 月	75.71%	35,500 月	37,609 月	105.94%	58,700 月	55,173 月	93.99%	3 件						
	大曾根	3,900 月	2,631 月	67.46%	6,800 月	6,605 月	97.13%	10,700 月	9,236 月	86.32%	1 件						
	鶴舞	19,300 月	16,609 月	86.06%	33,100 月	34,800 月	105.14%	52,400 月	51,409 月	98.11%	3 件						
愛知(名古屋西部)	笠置	16,400 月	11,237 月	68.52%	24,100 月	24,325 月	100.93%	40,500 月	35,562 月	87.81%	0 件						
	中村	18,200 月	15,613 月	85.79%	31,200 月	29,900 月	95.83%	49,400 月	45,513 月	92.13%	11 件						
	熱田	19,500 月	12,908 月	66.19%	28,100 月	28,029 月	99.75%	47,600 月	40,937 月	86.00%	6 件						
	名古屋北	27,000 月	19,133 月	70.86%	39,800 月	40,579 月	101.96%	66,800 月	59,712 月	89.39%	6 件						
京都	名古屋西	14,700 月	10,264 月	69.82%	20,400 月	21,003 月	102.96%	35,100 月	31,267 月	89.08%	9 件						
	上京	18,900 月	14,961 月	79.16%	32,800 月	34,439 月	105.00%	51,700 月	49,400 月	95.55%	9 件						
	中京	14,700 月	10,858 月	73.86%	25,500 月	25,822 月	101.26%	40,200 月	36,680 月	91.24%	4 件						
	下京	8,500 月	6,836 月	80.42%	12,900 月	15,305 月	118.64%	21,400 月	22,141 月	103.46%	2 件						

対象地区	対象事務所	受託事業者	納付月数(現年度)				納付月数(過年度)				実施結果				要求水準		達成率		要求水準		実施結果		納付月数(合計)		口座振替獲得件数	
			要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	
大阪(市内北部)	大手前市	(株)エヌ・ティ・ソルコ	10,800 月	7,554 月	69.94%	16,800 月	18,720 月	111.43%	27,600 月	26,274 月	95.20%	12 件														
	岡山市		9,100 月	5,644 月	62.02%	13,700 月	14,195 月	103.61%	22,800 月	19,839 月	87.01%	1 件														
	天満川淀		6,500 月	4,642 月	71.42%	11,800 月	12,635 月	107.05%	18,300 月	17,277 月	94.41%	3 件														
	福島城		20,400 月	13,303 月	65.21%	33,800 月	33,781 月	99.94%	54,200 月	47,084 月	86.87%	9 件														
	東		9,000 月	6,237 月	69.30%	13,800 月	14,567 月	105.55%	22,800 月	20,804 月	91.25%	3 件														
	堺		21,300 月	14,081 月	66.11%	31,700 月	36,322 月	114.58%	53,000 月	50,403 月	95.10%	9 件														
大阪(市内南部)	堺江里	(株)エヌ・ティ・ソルコ	10,300 月	6,300 月	61.17%	15,600 月	16,112 月	103.29%	25,900 月	22,412 月	86.53%	7 件														
	難波		12,900 月	7,538 月	58.43%	18,600 月	20,163 月	108.40%	31,500 月	27,701 月	87.94%	6 件														
	玉出		3,700 月	2,363 月	63.86%	5,100 月	5,590 月	109.61%	8,800 月	7,963 月	90.38%	0 件														
	平野		21,000 月	12,915 月	61.50%	33,100 月	32,565 月	98.33%	54,100 月	45,480 月	84.07%	6 件														
	八尾	(株)エヌ・ティ・ソルコ	19,100 月	11,820 月	61.88%	28,600 月	30,330 月	106.05%	47,700 月	42,150 月	88.36%	6 件														
	守口		38,100 月	29,717 月	78.00%	63,900 月	68,154 月	106.66%	102,000 月	97,871 月	95.55%	13 件														
大阪(東部)	天王寺	(株)エヌ・ティ・ソルコ	15,600 月	12,356 月	79.21%	27,800 月	29,671 月	106.73%	43,400 月	42,027 月	96.94%	14 件														
	八尾		21,300 月	18,522 月	86.96%	44,100 月	42,600 月	96.60%	65,400 月	61,122 月	93.46%	6 件														
	守口		19,100 月	13,426 月	70.29%	37,000 月	37,676 月	101.83%	56,100 月	51,102 月	91.09%	5 件														
	牧方	(株)エヌ・ティ・ソルコ	35,400 月	26,727 月	75.50%	61,900 月	66,620 月	107.63%	97,300 月	93,347 月	95.94%	14 件														
	豊中		27,600 月	23,829 月	86.34%	54,000 月	54,914 月	101.69%	81,600 月	78,743 月	96.50%	8 件														
	吹田		46,200 月	37,490 月	81.15%	79,700 月	88,723 月	111.32%	125,900 月	126,213 月	100.25%	22 件														
大阪(南部)	貝塚	(株)エヌ・ティ・ソルコ	22,900 月	18,370 月	80.22%	40,400 月	45,382 月	112.33%	63,300 月	63,752 月	100.71%	3 件														
	東大阪		33,100 月	28,042 月	84.72%	60,100 月	66,240 月	110.22%	93,200 月	94,282 月	101.16%	19 件														
	堺		14,900 月	10,454 月	70.16%	23,200 月	24,823 月	107.00%	38,100 月	35,277 月	92.59%	3 件														
	西		5,500 月	4,399 月	79.98%	9,300 月	8,813 月	94.76%	14,800 月	13,212 月	89.27%	0 件														
	兵庫(神戸)	(株)エヌ・ティ・ソルコ	30,100 月	25,642 月	85.19%	47,100 月	49,018 月	104.07%	77,200 月	74,650 月	96.71%	16 件														
	須磨		13,100 月	11,862 月	90.55%	21,900 月	23,170 月	105.80%	35,000 月	35,032 月	100.09%	13 件														
兵庫(神戸以外)	三宮	(株)エヌ・ティ・ソルコ	13,800 月	10,387 月	75.27%	20,000 月	21,787 月	108.94%	33,800 月	32,174 月	95.19%	8 件														
	尼崎	(株)もしもしホットライン	36,200 月	27,710 月	76.55%	64,700 月	66,855 月	103.33%	100,900 月	94,565 月	93.72%	4 件														
	西宮		32,700 月	32,652 月	99.85%	68,800 月	74,673 月	108.54%	101,500 月	107,325 月	105.74%	5 件														
	広島	日立キャビタル債権回収(株)	24,200 月	18,761 月	77.52%	36,000 月	36,802 月	102.23%	60,200 月	55,563 月	92.30%	3 件														
	博多	日立キャビタル債権回収(株)	8,500 月	6,209 月	73.05%	12,400 月	13,469 月	108.62%	20,900 月	19,678 月	94.15%	1 件														
	中福岡		8,400 月	6,181 月	73.58%	12,800 月	13,964 月	109.09%	21,200 月	20,145 月	95.02%	1 件														
長崎	小倉北	日立キャビタル債権回収(株)	9,200 月	6,651 月	72.29%	14,900 月	16,515 月	110.84%	24,100 月	23,166 月	96.12%	2 件														
	南		23,500 月	18,863 月	80.2%	29,800 月	38,096 月	127.84%	53,300 月	56,959 月	106.86%	4 件														
	北		7,700 月	6,228 月	80.88%	8,700 月	10,817 月	124.33%	16,400 月	17,045 月	103.93%	0 件														
宮崎	宮崎	(株)トライアイ	25,600 月	16,039 月	62.85%	38,000 月	32,759 月	86.21%	63,600 月	48,848 月	76.81%	5 件														

対象地区	対象事務所	受託事業者	納付月数(現年度)				納付月数(過年度)				納付月数(合計)				口座振替獲得件数
			要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	
委託事業者別 進捗状況	(株)もしもしホットライン	1,532,600 月	1,294,472 月	84.46%	2,506,000 月	2,765,137 月	106.52%	4,128,600 月	4,059,609 月	98.33%	409 件				
	(株)トライアイ	113,100 月	83,567 月	73.89%	134,700 月	140,581 月	104.37%	247,800 月	224,148 月	90.46%	39 件				
	日立キャビタル債権回収(株)	166,000 月	126,403 月	76.15%	241,300 月	262,136 月	108.63%	407,300 月	388,539 月	95.39%	21 件				
	(株)オリエントコーポレーション	93,600 月	70,302 月	75.11%	114,300 月	134,525 月	117.69%	207,900 月	204,827 月	96.52%	23 件				
	(株)エヌ・ティ・ティ・ソルコ	522,900 月	396,275 月	75.78%	884,200 月	938,137 月	106.10%	1,407,100 月	1,334,412 月	94.83%	221 件				
	合計(95か所)	2,428,200 月	1,971,019 月	81.17%	3,970,500 月	4,240,516 月	106.80%	6,398,700 月	6,211,535 月	97.07%	713 件				

国民年金保険料収納事業に対する実施結果及び口座振替等獲得件数

◎要求水準(納付月数)に対する実施結果(平成20年10月開始90か所分)第1期(20年10月～21年4月分)

別紙 2

対象地区	対象事務所	受託事業者	納付月数(現年度)				要求水準	実施結果	達成率	実施結果	納付月数(合計)	実達成率	口座振替等獲得件数
			要求水準	実施結果	要求水準	実施結果							
北海道(旭川・道北)	旭川 北見	(株)オリエントコーコーポレーション	21,000 月	18,395 月	87.60%	18,400 月	17,056 月	92.70%	39,400 月	35,451 月	89.98%	5 件	
	帯広		13,400 月	10,915 月	81.46%	10,100 月	8,629 月	85.44%	23,500 月	19,544 月	83.17%	3 件	
北海道(道央)	新さっぽろ 小樽 室蘭	(株)オリエントコーコーポレーション	15,700 月	11,737 月	74.76%	12,100 月	10,603 月	87.63%	27,800 月	22,340 月	80.36%	6 件	
	仙台 仙台南	日立キャビタル債権回収(株)	20,800 月	17,238 月	82.88%	17,800 月	14,384 月	80.81%	38,600 月	31,672 月	81.92%	2 件	
宮城	仙台北 仙台原		9,700 月	7,118 月	73.38%	8,200 月	7,237 月	88.26%	17,900 月	14,355 月	80.20%	1 件	
	大河原 土浦 日立 館	(株)もしもしホットライン	6,700 月	5,265 月	78.58%	5,100 月	4,065 月	79.71%	11,800 月	9,330 月	79.07%	1 件	
茨城	群馬 前橋 太田 春日部 埼玉 越谷 秩父	(株)もしもしホットライン	22,200 月	22,669 月	102.11%	24,800 月	19,179 月	77.33%	47,000 月	41,848 月	89.04%	2 件	
	長野 長野南 小諸	日立キャビタル債権回収(株)	20,300 月	19,615 月	96.63%	22,500 月	17,666 月	78.52%	42,800 月	37,281 月	87.11%	1 件	
福島	大河原 土浦 日立 館		7,500 月	6,477 月	86.36%	6,500 月	4,939 月	75.98%	14,000 月	11,416 月	81.54%	1 件	
	群馬 前橋 太田 春日部 埼玉 越谷 秩父	(株)もしもしホットライン	37,500 月	34,659 月	92.42%	41,000 月	31,762 月	77.47%	78,500 月	66,421 月	84.61%	11 件	
栃木	大河原 土浦 日立 館		10,400 月	8,554 月	82.25%	11,400 月	7,903 月	69.32%	21,800 月	16,457 月	75.49%	5 件	
	群馬 前橋 太田 春日部 埼玉 越谷 秩父	(株)もしもしホットライン	23,600 月	19,058 月	80.75%	24,800 月	18,405 月	74.21%	48,400 月	37,463 月	77.40%	9 件	
埼玉	群馬 前橋 太田 春日部 埼玉 越谷 秩父		24,000 月	19,560 月	81.50%	23,600 月	15,765 月	66.80%	47,600 月	35,325 月	74.21%	8 件	
	群馬 前橋 太田 春日部 埼玉 越谷 秩父	(株)もしもしホットライン	19,100 月	10,918 月	57.16%	13,800 月	8,769 月	63.54%	32,900 月	19,687 月	59.84%	1 件	
群馬	群馬 前橋 太田 春日部 埼玉 越谷 秩父		30,300 月	28,886 月	95.33%	36,500 月	31,036 月	85.03%	66,800 月	59,922 月	89.70%	2 件	
	群馬 前橋 太田 春日部 埼玉 越谷 秩父	(株)もしもしホットライン	30,500 月	31,631 月	103.71%	46,200 月	38,482 月	83.29%	76,700 月	70,113 月	91.41%	4 件	
長野	長野 長野南 小諸	日立キャビタル債権回収(株)	3,900 月	3,452 月	88.51%	4,500 月	3,166 月	70.36%	8,400 月	6,618 月	78.79%	1 件	
	長野 長野南 小諸		5,000 月	5,629 月	112.58%	6,200 月	3,798 月	61.26%	11,200 月	9,427 月	84.17%	2 件	
長野(北部・東部)	長野 長野南 小諸	(株)もしもしホットライン	16,500 月	11,899 月	72.12%	15,600 月	8,974 月	57.53%	32,100 月	20,873 月	65.02%	5 件	
	長野 長野南 小諸		14,700 月	10,933 月	74.37%	16,100 月	8,548 月	53.09%	30,800 月	19,481 月	63.25%	0 件	
長野(中部・南部)	岡谷 飯田 松本 伊那	日立キャビタル債権回収(株)	6,800 月	5,310 月	78.09%	6,000 月	3,731 月	62.18%	12,800 月	9,041 月	70.63%	0 件	
	長野 長野南 小諸	(株)もしもしホットライン	6,300 月	4,046 月	64.22%	4,800 月	2,618 月	54.54%	11,100 月	6,664 月	60.04%	10 件	
長野(東部)	長野 長野南 小諸	エー・シー・エス債権管理回収(株)	19,200 月	15,013 月	78.19%	21,300 月	9,601 月	45.08%	40,500 月	24,614 月	60.78%	4 件	
	長野 長野南 小諸		6,000 月	4,044 月	67.40%	5,600 月	3,216 月	57.43%	11,600 月	7,260 月	62.59%	0 件	
千葉(千葉)	千葉	(株)もしもしホットライン	35,800 月	34,366 月	88.57%	38,800 月	33,648 月	86.72%	77,600 月	68,014 月	87.65%	3 件	
	千葉(船橋・市川)	(株)もしもしホットライン	27,300 月	26,302 月	96.34%	31,200 月	27,383 月	87.77%	58,500 月	53,685 月	91.77%	1 件	
千葉(千葉)	千葉		29,100 月	27,433 月	94.27%	35,900 月	33,048 月	92.06%	65,000 月	60,431 月	93.05%	6 件	

対象地区	対象事務所	受託事業者	納付月数(現年度)		実施結果		納付月数(過年度)		実施結果		納付月数(合計)	
			要求水準	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果
東京(区部)	千代田		1,700 月	2,221 月	130.65%	2,800 月	2,332 月	83.29%	4,500 月	4,553 月	101.18%	3 件
	中央		4,600 月	5,085 月	110.54%	7,500 月	5,618 月	74.91%	12,100 月	10,703 月	88.45%	1 件
	文京		7,100 月	9,334 月	131.46%	12,300 月	9,927 月	80.71%	19,400 月	19,261 月	99.28%	4 件
	北		12,300 月	12,987 月	105.59%	21,500 月	16,917 月	78.68%	33,800 月	29,904 月	88.47%	1 件
	中野		14,300 月	14,558 月	101.80%	24,700 月	19,710 月	79.80%	39,000 月	34,268 月	87.87%	6 件
	杉並	(株)もしもしホットライン	21,700 月	26,707 月	123.07%	40,700 月	33,412 月	82.09%	62,400 月	60,119 月	96.34%	6 件
東京(杉並・立川)	立川		36,800 月	36,176 月	98.30%	55,100 月	41,563 月	75.43%	91,900 月	77,739 月	84.59%	8 件
	八王子	(株)もしもしホットライン	33,700 月	37,957 月	112.63%	53,900 月	42,722 月	79.29%	87,600 月	80,679 月	92.10%	6 件
	府中		27,700 月	31,688 月	114.40%	51,400 月	38,942 月	75.76%	79,100 月	70,630 月	89.29%	4 件
神奈川(八王子・府中)	平塚		24,100 月	22,162 月	91.96%	25,600 月	20,549 月	80.27%	49,700 月	42,711 月	85.94%	0 件
	小田原	(株)もしもしホットライン	14,500 月	12,675 月	87.41%	12,600 月	12,027 月	95.45%	27,100 月	24,702 月	91.15%	2 件
	藤沢		34,700 月	32,609 月	93.97%	40,400 月	35,550 月	88.00%	75,100 月	68,159 月	90.76%	0 件
静岡(中部)	岐阜	日立キャビタル債権回収(株)	20,600 月	13,399 月	65.04%	19,900 月	13,298 月	66.82%	40,500 月	26,697 月	65.02%	6 件
	岐阜南		7,000 月	6,966 月	99.51%	9,000 月	6,316 月	70.18%	16,000 月	13,292 月	83.01%	1 件
	静岡	(株)もしもしホットライン	18,500 月	15,297 月	82.69%	16,500 月	14,258 月	86.41%	35,000 月	29,555 月	84.44%	6 件
	清水		9,400 月	7,680 月	81.70%	7,700 月	6,644 月	86.29%	17,100 月	14,324 月	83.77%	4 件
	島田		17,700 月	14,792 月	83.57%	16,400 月	10,595 月	64.60%	34,100 月	25,387 月	74.45%	5 件
	富士		14,200 月	11,090 月	78.10%	11,500 月	7,832 月	68.10%	25,700 月	18,922 月	73.63%	9 件
静岡(西部)	浜松	日立キャビタル債権回収(株)	13,900 月	15,098 月	108.62%	14,900 月	11,431 月	76.72%	28,800 月	26,529 月	92.11%	10 件
	浜松西		20,100 月	13,934 月	69.32%	15,800 月	12,241 月	77.47%	35,900 月	26,175 月	72.91%	5 件
	掛川		13,800 月	9,568 月	69.33%	8,200 月	6,523 月	79.55%	22,000 月	16,091 月	73.14%	3 件
愛知(東部)	豊橋	日立キャビタル債権回収(株)	16,000 月	13,735 月	85.84%	16,800 月	13,238 月	78.80%	32,800 月	26,973 月	82.23%	0 件
	岡崎		11,500 月	10,113 月	87.94%	12,900 月	9,522 月	73.81%	24,400 月	19,635 月	80.47%	1 件
	豊川		7,000 月	5,301 月	75.73%	6,900 月	5,146 月	74.58%	13,900 月	10,447 月	75.16%	0 件
愛知(北部・中部)	一宮	(株)もしもしホットライン	25,300 月	18,969 月	74.98%	29,100 月	20,574 月	70.70%	54,400 月	39,543 月	72.69%	5 件
	瀬戸		9,000 月	7,420 月	82.44%	9,500 月	7,793 月	82.03%	18,500 月	15,213 月	82.23%	4 件
	豊田	(株)もしもしホットライン	12,400 月	9,758 月	78.69%	12,500 月	9,435 月	75.48%	24,900 月	19,193 月	77.08%	1 件
愛知(半田・刈谷)	半田	(株)もしもしホットライン	16,400 月	13,463 月	82.09%	17,700 月	13,067 月	73.82%	34,100 月	26,550 月	77.80%	10 件
	刈谷		18,600 月	14,375 月	77.28%	19,000 月	12,774 月	67.23%	37,600 月	27,149 月	72.20%	7 件
	京都	日立キャビタル債権回収(株)	23,500 月	21,723 月	92.44%	30,600 月	27,392 月	89.52%	54,100 月	49,115 月	90.79%	2 件
京都	京都		29,600 月	25,761 月	87.03%	33,900 月	30,617 月	90.32%	63,500 月	56,378 月	88.78%	1 件
	舞鶴		9,300 月	9,073 月	97.56%	12,500 月	7,981 月	63.85%	21,800 月	11,054 月	78.23%	2 件

対象地区	対象事務所	受託事業者	納付月数(現年度)		実施結果		納付月数(過年度)		実施結果		納付月数(合計)		口座振替等獲得件数
			要求水準	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	
兵庫	姫路	日立キャビタル債権回収(株)	25,500 月	20,402 月	80.01%	26,800 月	19,807 月	73.91%	52,300 月	40,209 月	76.88%	6 件	2 件
	明石		19,500 月	17,263 月	88.53%	20,300 月	16,979 月	83.64%	39,800 月	34,242 月	86.04%	2 件	
	豊岡		6,600 月	5,309 月	80.44%	5,300 月	3,756 月	70.87%	11,900 月	9,065 月	76.18%	0 件	
岡山	加古川		15,400 月	13,472 月	87.48%	18,200 月	13,697 月	75.26%	33,600 月	27,169 月	80.86%	2 件	1 件
	岡山東	(株)アイ・シー・アール	4,800 月	3,766 月	78.46%	5,200 月	2,460 月	47.31%	10,000 月	6,226 月	62.26%		
	岡山西		24,900 月	21,293 月	85.51%	30,100 月	18,019 月	59.86%	55,000 月	39,312 月	71.48%	14 件	
広島	広島西	日立キャビタル債権回収(株)	18,100 月	14,912 月	82.39%	20,100 月	13,339 月	66.36%	38,200 月	28,251 月	73.96%	3 件	2 件
	広島南		16,300 月	12,787 月	78.45%	17,000 月	11,067 月	65.10%	33,300 月	23,854 月	71.63%		
	呉		14,900 月	9,888 月	66.36%	12,500 月	8,446 月	67.57%	27,400 月	18,334 月	66.91%	1 件	
徳島	徳島北	工一・エス債権管理回収(株)	18,200 月	14,884 月	81.78%	20,700 月	15,192 月	73.33%	38,900 月	30,076 月	77.32%	4 件	5 件
	徳島南		5,100 月	3,779 月	74.10%	5,500 月	3,891 月	70.75%	10,600 月	7,670 月	72.36%		
	阿波半田		2,900 月	2,335 月	80.52%	3,000 月	1,932 月	64.40%	5,900 月	4,267 月	72.32%	3 件	
愛媛	松山東	日立キャビタル債権回収(株)	14,700 月	11,807 月	80.32%	17,800 月	12,715 月	71.43%	32,500 月	24,522 月	75.45%	1 件	0 件
	松山西		4,500 月	3,427 月	76.16%	3,900 月	2,753 月	70.59%	8,400 月	6,180 月	73.57%		
	今治		5,600 月	3,785 月	67.59%	4,700 月	3,040 月	64.68%	10,300 月	6,825 月	66.26%	0 件	
高知	宇和島		7,300 月	4,658 月	63.81%	5,400 月	3,593 月	66.56%	12,700 月	8,251 月	64.91%	0 件	4 件
	新居浜		9,000 月	6,948 月	77.20%	9,300 月	6,012 月	64.65%	18,300 月	12,960 月	70.82%		
	高知東	(株)トライアイ	11,000 月	8,927 月	81.15%	14,000 月	10,381 月	74.15%	25,000 月	19,308 月	77.23%	0 件	
高知	高知西		5,500 月	4,788 月	87.05%	5,900 月	3,412 月	57.83%	11,400 月	8,200 月	71.93%	0 件	0 件
	南国		6,600 月	4,471 月	67.74%	6,300 月	4,303 月	68.30%	12,900 月	8,774 月	68.02%		
	幡多		3,700 月	2,606 月	70.43%	3,600 月	2,704 月	75.11%	7,300 月	5,310 月	72.74%	0 件	
福岡	久留米	工一・シード・エス債権管理回収(株)	19,600 月	15,559 月	79.38%	21,200 月	17,415 月	82.15%	40,800 月	32,974 月	80.82%	5 件	4 件
	大牟田		7,600 月	5,702 月	75.03%	8,500 月	5,414 月	63.69%	16,100 月	11,116 月	69.04%		
	佐世保	(株)アイ・シー・アール	10,700 月	10,425 月	97.43%	13,100 月	11,306 月	86.31%	23,800 月	21,731 月	91.31%	8 件	
長崎	諫早		17,000 月	12,001 月	70.59%	13,700 月	10,715 月	78.21%	30,700 月	22,716 月	73.99%	5 件	1 件
	那覇		21,400 月	15,669 月	73.22%	20,600 月	15,774 月	76.57%	42,000 月	31,443 月	74.86%		
	浦添		9,900 月	7,706 月	77.84%	10,700 月	6,688 月	62.50%	20,600 月	14,394 月	69.87%	1 件	
沖縄	名護		6,700 月	5,097 月	76.07%	5,600 月	4,225 月	75.45%	12,300 月	9,322 月	75.79%	0 件	0 件
	糸満		17,700 月	16,454 月	92.96%	22,100 月	15,838 月	71.67%	39,800 月	32,292 月	81.14%		
	平良		2,400 月	2,080 月	86.67%	1,900 月	1,696 月	89.29%	4,300 月	3,776 月	87.81%	0 件	
	石垣		3,200 月	2,616 月	81.75%	3,100 月	2,315 月	74.68%	6,300 月	4,931 月	78.27%	0 件	0 件

対象地区	対象事務所	受託事業者	納付月数(現年度)				納付月数(過年度)				納付月数(合計)			口座振替等 獲得件数
			要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	
委託事業者別 進捗状況	日立キャピタル債権回収(株)	368,100 月	307,951 月	83.66%	395,500 月	291,818 月	73.78%	763,600 月	599,769 月	78.54%	45 件			
	(株)オリエントコーポレーション	87,300 月	70,668 月	80.95%	71,700 月	61,974 月	86.44%	159,000 月	132,642 月	83.42%	18 件			
	(株)もしもしネットライン	657,000 月	596,237 月	90.75%	766,200 月	607,299 月	79.26%	1,423,200 月	1,203,536 月	84.57%	146 件			
	(株)アイ・シー・アール	57,400 月	47,485 月	82.73%	62,100 月	42,500 月	68.44%	119,500 月	89,985 月	75.30%	28 件			
	(株)トライアイ	26,800 月	20,792 月	77.58%	29,800 月	20,800 月	69.80%	56,600 月	41,592 月	73.48%	0 件			
	エー・シー・エス債権管理回収株	193,000 月	164,479 月	85.22%	229,400 月	164,050 月	71.51%	422,400 月	328,529 月	77.78%	52 件			
	合計(90か所)	1,389,600 月	1,207,612 月	86.90%	1,554,700 月	1,188,441 月	76.44%	2,944,300 月	2,396,053 月	81.38%	289 件			

## 実施要項に規定の「10 事業に係る評価に関する事項」について

